

高山市第九次総合計画

実 施 計 画 （ 前 期 計 画 ）
～ 重点事業・検討事項 ～
（ 案 ）



目 次

重点事業・検討事項の概要	1
政策分野1 福祉・医療・健康	3
(1) 地域福祉	4
(2) 障がい者福祉	7
(3) 高齢者福祉	10
(4) 児童福祉	14
(5) 医療・保険	16
(6) 健康・保健	21
政策分野2 こども・教育・交流	25
(1) こども・子育て	26
(2) 学校教育	32
(3) 歴史文化	38
(4) 生涯学習・文化芸術	41
(5) スポーツ	42
政策分野3 都市基盤・防災・景観	45
(1) 土地利用・都市計画	46
(2) 公共交通	52
(3) 住宅・公園・景観	54
(4) 道路・河川	59
(5) 上水道・下水道	68
(6) 防災・危機管理	72
(7) 消防・救急	76
政策分野4 森林・環境・エネルギー	79
(1) 森林政策	80
(2) 生活環境・資源循環	84
(3) 温暖化対策・自然環境	88
政策分野5 産業・労働・プロモーション	91
(1) 農業・林業・畜産業	92
(2) 商業・工業	98
(3) 雇用・労働	103
(5) プロモーション・観光	107
着実な計画の推進1 市民協働・情報発信・多様性	113
(1) 協働のまちづくり	114
(2) 広報公聴	117
(3) 多文化共生・人権	119
着実な計画の推進2 計画推進	121
(1) 総合計画	122
(2) 組織・人事・行政経営・DX推進	124
重点戦略に関連する著大事業や特に注力すべき取り組みの一覧	127

重点事業・検討事項の概要

- (1) 第九次総合計画実施計画（前期計画）の期間（令和7（2025）年度から令和11（2029）年度）に実施する事業のうち、特に重点的にすすめる事業（重点事業、実施計画では★表示）や検討していく事項（検討事項、実施計画では○表示）を示しています。
- (2) 重点事業は、事業ごとにシートを作成し、事業概要、詳細・実施スキーム、事業業績評価指標（KPI）、事業規模を記載しています。
- なお、事業規模の欄で「－」で表示してあるものは、計画額が未定の場合、または表示することが妥当でない場合を示しており、「0」で表示してあるものは、計画額が0であることを示しています。
- (3) 検討事項は、現段階では事業の仕組みや内容等が定まっておらず、事業化できていないものの、計画期間内に検討を行い、実施を目指す取り組みで、背景等および今後の方向性（取り組み内容）を記載しています。
- (4) 重点事業、検討事項は、分野別計画や着実な計画の推進の施策分野ごとに、番号を付け一覧で表示しています。
- なお、重点事業は、最も関連性の高い施策において掲載するとともに、他の関連する施策の一覧にも再掲しています。一覧表示において再掲している重点事業については、詳細を記載している主な施策と重点事業の番号を（ ）で記載しています。

(5) 重点戦略に関連する重点事業については、一覧表を掲載しています。

一覧表には、当該重点事業を記載している分野別計画や着実な計画の推進における主な施策分野と重点事業の番号を記載しています。

政策分野 1

福祉・医療・健康

- 1－(1) 地域福祉
- 1－(2) 障がい者福祉
- 1－(3) 高齢者福祉
- 1－(4) 児童福祉
- 1－(5) 医療・保険
- 1－(6) 健康・保健

《政策分野1》

福祉・医療・健康

《施策分野1－(1)》

地域福祉

《重点事業》

1 重層的支援体制の構築

《検討事項》

- ① 総合福祉センター機能の再整備の検討
- ② 孤独・孤立や生活困窮などへの支援体制の強化の検討

《重点事業》

1	重層的支援体制の構築	担当課 福祉課・関係課
---	------------	----------------

事業概要

ね ら い	複雑化・複合化した生活課題を抱える人・世帯への支援	詳細・実施スキーム等 ＜背景等＞ ・ 高山市ではこれまでこども、障がい者、高齢者・生活困窮者といった対象者の属性ごとに相談体制やサービス等の充実を図り、必要に応じて各支援機関が連携し対応してきた。 ・ 社会的孤立をはじめとした、生きる上での困難・いきづらさはあるが既存の制度の対象となりにくいケース(8050問題、ダブルケア、ヤングケアラー等)や個人・世帯が複数の課題を抱えており、課題全体を捉えて対応する必要があるケースが増えている。 ・ 社会のあり方が変化し、地域住民の生活も変化するなかで、様々な支援ニーズが必要となってきたため、こども・障がい者・高齢者・生活困窮者といった個別の支援体制では対応が困難となってきた。 ＜求められていること＞ ・ 高山市において、既存の相談支援等の取組みを活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築し、課題の解決に向けた支援体制の整備を行う。 ＜既存の主な取り組み＞ (1) 包括的相談支援事業(属性や世代に関わらず、包括的に相談を受ける支援体制を強化) ・ 総合相談支援センターの運営 地域包括支援センター(高齢者) 生活困窮者自立相談支援(生活困窮者) 基幹相談支援センター(障がい者) ・ こども家庭の相談支援、利用者支援事業(こども) (2) 地域づくり事業(地域の住民同士の支え合いの体制を育成、地域づくりのコーディネート) ・ 空き店舗利用事業、生活支援体制整備事業(高齢者) ・ 地域活動支援センター機能強化事業(障がい者) ・ つどいの広場事業(こども) ＜新たな取り組み＞ (1) 参加支援事業 ・ 地域資源等とのマッチングなどによる地域とのつながりの支援 (2) 訪問支援などの積極的なアプローチによる継続的支援事業 ・ ひきこもり等の支援につながることで困難な場合における訪問支援などによる継続的な支援 (3) 多機関協働事業 ・ コーディネーター等の設置による多機関との連携した支援
概 要	・ 複雑化・複合化した課題を抱える人・世帯の課題解決に向けた一体的な支援体制の整備	
主 対 象	こども、障がい者、高齢者、生活困窮者など	

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	当初値 (R6)	現状値 (R6)	目標値 (R11)
包括的相談支援事業と連携した多機関協働事業における相談受付件数	件	0	0	10

事業規模

(単位:千円)

	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	計
計 画 額	0	150,000	150,000	150,000	150,000	600,000
事 業 費	0					0

《検討事項》

① 総合福祉センター機能の再整備の検討

背景等	- 施設の老朽化がすすんでいる。 - 高山駅西地区まちづくり構想において、市の事業や業務を整理し、総合福祉センターの機能配置を検討することとしている。
今後の方向性 (取り組み内容)	現行機能の再整備に関する検討

② 孤独・孤立や生活困窮などへの支援体制の強化の検討

背景等	- 孤独・孤立や生活困窮など、生活課題が複雑化している。 - ひきこもり支援に対するニーズが高まっている。 - 支援のため、多機関による連携を必要とするケースが増加している。
今後の方向性 (取り組み内容)	- 孤独・孤立、ひきこもり支援体制の強化 - 生活困窮者支援に関する取り組みの推進 - 重層的支援体制整備による多機関連携の取り組み推進

《政策分野 1》

福祉・医療・健康

《施策分野 1－(2)》

障がい者福祉

《重点事業》

1 地域生活支援拠点の拡大
再掲 重層的支援体制の構築 (施策分野 1－(1) 1)

《検討事項》

① 福祉事業所の人材確保支援の検討

《重点事業》

1	地域生活支援拠点の拡大	担当課 福祉課
---	-------------	------------

事業概要

ねらい	障がい者が高齢化、重度化や親亡き後も住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる体制整備
概要	障がい者が高齢化、重度化や親亡き後も住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう相談、体験、緊急時の対応、専門的人材の確保、地域の体制づくりの機能を整備
主たる対象者	障がい者、支援者

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞

- 障がい者の高齢化や重度化、また、親亡き後の問題を見据え、障がいを持つ方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるような体制整備が重要な課題となっている。

＜求められていること＞

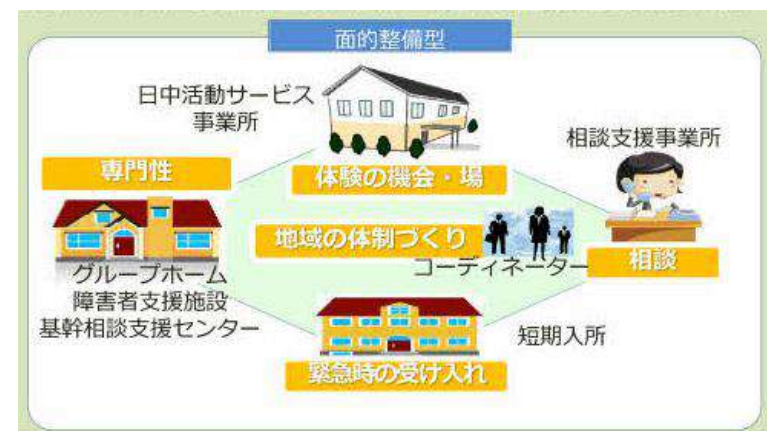
- 障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう居住支援のための機能を整備。相談体制の充実、養護者等の病気等による緊急時の受入体制の整備、一人暮らしを行うための体験の機会・場の提供、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりを整備する。
- 地域生活支援拠点を整備することで地域の実情に応じて創意工夫を行い、障がい者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築を行う。

＜既存の主な取り組み＞

- 養護者等の病気等の緊急時に障がい者の受け入れや支援のために入所施設や居宅介護事業所の登録を行い緊急時の体制を整備

＜新たな取り組み＞

- 相談
緊急事態等に必要なサービスのコーディネートや相談支援
- 体験の機会・場
養護者等からの自立のためサービス利用や一人暮らし等の体験の機会・場の提供
- 専門的人材の確保・養成
専門的な対応を行うことができる体制の確保や人材の養成
- 地域の体制づくり
サービス提供体制の確保や社会資源の連携体制の構築



事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値 (R6)	現状値 (R6)	目標値 (R11)
障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らせる居住の支援のための機能数	機能数	1	1	5

事業規模

（単位：千円）

	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	計
計画額	500	500	500	500	500	2,500
事業費	500					500

《検討事項》

① 福祉事業所の人材確保支援の検討

背景等	・ 障がい福祉サービスを利用する方の増加やニーズが高まることが予想される。 ・ 障がい福祉サービス従事者が不足しているため、確保に対する支援が必要である。
今後の方向性 (取り組み内容)	・ 障がい福祉人材の確保に関する検討 ・ 障がい福祉従事者の負担軽減を目的としたＤＸの推進 ・ 離職防止の推進

《政策分野1》

福祉・医療・健康

《施策分野1－(3)》

高齢者福祉

《重点事業》

- 1 成年後見制度利用、身寄りのない高齢者に対する相談支援体制の拡大
 - 2 買い物支援事業
- 再掲 重層的支援体制の構築 (施策分野 1－(1) 1)

《検討事項》

- ① 介護事業所の人材確保支援の検討
- ② 介護医療院を含めた介護サービス基盤の整備の検討

《重点事業》

1	成年後見制度利用、身寄りのない高齢者に対する相談支援体制の拡大	担当課 高年介護課・福祉課
---	---------------------------------	------------------

事業概要

ね ら い	高齢者や障がい者の権利擁護や、判断能力が低下した方の成年後見制度の利用促進を図る。 身寄りのない高齢者の生活課題への対応を図る。
概 要	・ 市民後見人等後見人の支援体制の整備 ・ 身寄りのない高齢者の相談や支援をコーディネートする仕組みの構築
主 対 象	高齢者、障がい者

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞ ・ 認知症高齢者等の増加、障がい者を支える家族の高齢化等により、成年後見制度をはじめとした権利擁護支援のニーズの増加が見込まれる。 ・ 成年後見支援センターの相談対応件数や成年後見制度の市長申立件数が増加している。 ・ ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増加し、特に支援できる親族等がない身寄りのない高齢者への対応が課題となっている。 ・ 国では、成年後見制度の見直しや成年後見制度以外の権利擁護支援策の検討が行われている。 ＜求められていること＞ ・ 成年後見人等候補者が不足していることから、担い手の育成・支援が必要 ・ 関係者による本人を尊重した意思決定支援 ・ 日常的な金銭管理が困難な高齢者等に対する支援策の充実 ・ 身寄りのない高齢者の生活課題に対する支援体制の構築 など ＜既存の主な取り組み＞ ・ 成年後見支援センター（中核機関）による相談対応、利用促進 ・ 成年後見制度利用促進協議会による関係機関の連携体制の構築 ・ 成年後見制度利用に関する助成 など ＜拡充する取り組み＞ ・ 受任調整会議の開催回数の増加 ・ 市民後見人の育成と活動支援体制の充実 ・ 身寄りのない高齢者の生活課題に対する支援体制の検討 など

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値 (R6)	現状値 (R6)	目標値 (R11)
成年後見支援センター相談延人数(前年度実績)	人	368	368	1,000

事業規模

(単位:千円)

	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	計
計 画 額	7,230	12,600	12,600	12,600	12,600	57,630
事 業 費	7,230					7,230

2	買い物支援事業	担当課 高年介護課・関係課
---	---------	------------------

事業概要		詳細・実施スキーム等
ね ら い	住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、高齢者等の買い物を支援する。	<背景等> ・高齢化や核家族化、身近にあった店舗の撤退・閉店などにより、日常の買い物に対する不安や心配を抱いている高齢者等が増えている。 ・事業者による移動スーパーの運行や注文販売が各地域において行われている。 ・地域が主体となった買い物支援策への取り組みが開始されている。 <求められていること> ・日常の買い物が困難な高齢者等に対する買い物支援や移動手段の確保が求められている。 <既存の主な取り組み> ○ 地域での購入場所の確保(物を地域へ運ぶ) ・移動スーパーを運行する事業者に対する助成 - R4.10～ 車両購入費用等の助成 - R6.4～ 運営費用の助成を拡充 ・既存店舗の活用に向けた支援 など ○ 移動手段の確保(地域から人を運ぶ) ・公共交通の利便性の向上 など ○ その他 ・買い物支援に取り組む地域などとの連携 など <今後の方向性> ・地域に応じた買い物支援について、庁内関係課や地域住民組織、事業者などが連携して取り組む
概 要	・移動スーパーの運行地域の拡大促進 ・地域ニーズに応じた買い物支援の検討	
主 対 象	高齢者など	

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値 (R6)	現状値 (R6)	目標値 (R11)
移動スーパーが運行している支所地域数(年度当初)	地域	9	9	9

事業規模

(単位:千円)

	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	計
計 画 額	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	30,000
事 業 費	6,000					6,000

《検討事項》

① 介護事業所の人材確保支援の検討

背景等	・ 高齢化がすすんでいる ・ 介護サービスのニーズが高まることが予想される ・ 介護従事者が不足しているため、確保に対する支援が必要である
今後の方向性 (取り組み内容)	・ 介護人材の確保に関する検討 ・ 介護従事者の負担軽減を目的とした介護ＤＸの推進 ・ 資格取得や更新などの支援による離職防止の推進

② 介護医療院を含めた介護サービス基盤の整備の検討

背景等	・ 高齢化がすすんでいる ・ 介護サービスのニーズが高まることが予想される ・ 医療ニーズの高い方に対応する入所施設（介護医療院）がない
今後の方向性 (取り組み内容)	・ 入所施設運営法人との介護医療院の開設（転換）に向けた協議、意見交換の実施

《政策分野1》

福祉・医療・健康

《施策分野1－(4)》

児童福祉

《重点事業》

1	サポートネットワークの整備	
再掲	妊婦健康診査、産後健康診査、乳幼児健診等の拡大	(施策分野 2－(1) 3)

《重点事業》

1	サポートネットワークの整備	担当課 こども家庭センター
---	---------------	------------------

事業概要

ね ら い	こどもが健やかに育つため、様々な関係者とのサポートネットワークの整備により、こどもや家庭が安心して暮らせる地域づくりを推進する。	詳細・実施スキーム等 <背景等> - 核家族化や地域のつながりの希薄化により、子育て世帯の孤立化が進行し、潜在的な課題の把握が困難 - こどもの貧困、不適切な養育、ヤングケアラーなどこどもをとりまくさまざまな課題が複雑化、多様化 - いじめや虐待などのこどもをめぐる人権問題の深刻化 - 発達に課題を抱え、新たな環境に対し不適応を示すこどもが増加 <求められていること> - 社会全体でこどもを育む取り組みの推進が求められている。 - 複雑化、多様化するこどもや子育て世帯への支援体制の強化が必要である。 - それぞれのこどもの状況に応じて必要な支援が途切れることなく行われ、こどものライフステージを通して自分らしく社会生活が送れるための切れ目ない支援が必要である。 <既存の主な取り組み> - こどもを守るネットワークを組織し、行政や学校、関係機関が連携した要保護児童、家庭などの支援や対応 - こどもの権利について市民全体への周知や理解促進 4か月健診時にサポートブックを全員に配付し、就園や就学時の有効な支援の引継ぎツールとして活用 - 発達に不安を抱えるこどもや保護者に対し、関係機関と連携し個に応じた適切な支援を実施 <新たな取り組み> - こどものライフステージに応じた引継ぎ体制の推進（進級、進学時の活用） - 安心して就学を迎えるための5歳児健康診査の事後指導や専門職による支援体制の充実 - 家庭児童相談システムの導入により、迅速な情報共有と情報セキュリティの強化を図るほか、サポートプラン作成等による支援内容の充実
概 要	- サポートブックの活用を踏まえた切れ目のない支援の引継ぎ 5歳児健康診査の事後指導や相談機会の充実 - 家庭児童相談システムの導入	
主 対 象	こどもとその保護者	

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値 (R6)	現状値 (R6)	目標値 (R11)
サポートプラン作成件数	件	17	17	40

事業規模

（単位：千円）

	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	計
計 画 額	850	800	800	13,800	1,700	17,950
事 業 費	850					850

《政策分野1》

福祉・医療・健康

《施策分野1－(5)》

医療・保険

《重点事業》

- 1 医療者教育寄附講座の開設
- 2 三者連携協定による医療体制の確保
- 3 ICTを活用した医療DXの推進

《検討事項》

- ① 地域医療構想をふまえた地域医療体制の検討
- ② 医療機関に対する支援の見直し
- ③ 医療DXによる高度医療機関との連携に向けた取り組みの検討
- ④ 将来的な診療所体制の構築の検討

《重点事業》

1	医療者教育寄附講座の開設	担当課 医療政策課
---	--------------	--------------

事業概要

ね ら い	医療系大学が存在しない飛騨地域においても、最新の医学教育が受けられる機会を確保し、将来の高山市の地域医療を担っていく医療人材の育成を行う。
概 要	・ 中核病院と市の三者連携協定に基づく取り組みの1つで、医学教育関係者に対して最新の知見を発信し続けている岐阜大学と共同で、「地域共創型飛騨高山医療者教育学講座」を開設
主 対 象	市民、医療機関の医療従事者

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞ ・ 岐阜県の医療は慢性的な医師不足という課題がある。特に飛騨医療圏においてはその問題が顕著であるにも関わらず、高山市をはじめとした飛騨圏域には、最新の医療技術を学ぶ医療系大学がないため、将来の高山市の地域医療を担う中高生、医療系学生、若手医療人が継続的かつ体系的に最新の医学教育が受けられる機会の確保と教育環境の整備が急務である。 ＜求められていること＞ ・ 「地域共創型飛騨高山医療者教育学講座」の開設によって、高山市の地域住民が安定的に医療供給を受けられる体制構築、そして将来を見据えた計画的な医療人材の育成確保という喫緊の課題解決を目的とするものである。 ＜既存の主な取り組み＞ ・ 中核病院における研修医、専攻医の指導 ・ 中核病院における学生及び研修医への手術手技トレーニング ・ 市民公開講座の開催 ・ 岐阜大学地域枠学生を対象とした、市内中核病院における初期/後期研修説明会 ＜新たな取り組み＞ ・ 小中学校における出前講座の実施 ・ オンライン診療(移動診療車)に必要な医療者スキルに関する研究 ・ 本寄附講座に配属された学生による市の医療に関する研究 ・ 遠隔医療及び遠隔医療にかかる教育の推進
--

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	当初値 (R6)	現状値 (R6)	目標値 (R11)
医療職動機付け研修の実施	回	2	2	5

事業規模

(単位:千円)

	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	計
計 画 額	30,000	30,000	30,000	30,000	0	120,000
事 業 費	30,000					30,000

2	三者連携協定による医療体制の確保	担当課 医療政策課
---	------------------	--------------

事業概要		詳細・実施スキーム等
ね ら い	飛騨圏域における安定した地域医療の確保を図る。	<背景等> - 県の分析による患者推計では、飛騨圏域全体の総数としてはすでに減少しており、65歳以上でみると、2030年度まで横ばいながら、その後減少となっている。 - 高山市内の医療体制の確保だけでなく、飛騨圏域としての医療体制の確保を見据えた検討が必要となっている。 <求められていること> - 中核病院と市の三者が連携協定を締結し協働で取り組を進めることで、人材確保、医療提供体制の維持等、地域医療の安定化を図る。 - 安定した地域医療を維持するため、中核病院と市が連携して取り組む新たな仕組みの構築を図る。 <既存の主な取り組み> - 医療人材の相互交流 - 大学等と連携した人材育成(寄附講座) - 医療DXを用いた高度医療機関とつなぐコミュニケーションツール等の導入 <新たな取り組み> - 医療DXを用いた高度医療機関とつなぐコミュニケーションツール等の運用 - 飛騨圏域における新たな連携の仕組みの検討
概 要	安定した地域医療を維持するため、三者連携協定による医療体制の確保に対する協議を行い、新たな医療連携の仕組みを構築	
主 対 象	関係医療機関	

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値 (R6)	現状値 (R6)	目標値 (R11)
初期臨床研修医(2年目)の人数	人	7	7	11

事業規模

(単位:千円)

	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	計
計 画 額	0	0	0	0	0	0
事 業 費	0					0

3	I C Tを活用した医療DXの推進	担当課 医療政策課
---	-------------------	--------------

事業概要

ね ら い	国保診療所に移動診療車やオンライン診療などを取り入れることで、医療機関まで遠距離にある地域や自分で医療機関へ行くことができない患者等に対して、地域医療サービスの向上と充実を図る。
概 要	・ 移動診療車の活用 ・ オンライン診療の実施 ・ I C Tを活用した医療体制の強化
主 対 象	市民

詳細・実施スキーム等

<背景等> ・ 国ではオンライン医療の更なる普及に向け、地域の公民館など患者にとって身近な場所において移動診療車を使ってオンライン診療ができるように制度の見直しを行った。 ・ 県では、へき地等における患者の診療機会の確保の充実や医師の負担軽減を図るため、オンライン診療を行う取り組み等に対する補助制度を創設した。 ・ 国はマイナンバーカードの健康保険証の一体化に合わせ電子処方箋への移行をすすめている。今後更なる医療DXをすすめるなか、電子カルテ情報の標準化についても検討がすすめられている。 ・ 医療に携わる人的資源が限られているなかで、医療の質向上と業務効率化に貢献するICTの導入は課題解決に向けた重要な手段となる。 <求められていること> ・ 情報共有による施設間の連携の強化や業務の効率化 ・ より高度で正確な診断や、適切な治療の支援 ・ 遠隔地や移動が困難な患者への診療 ・ データの効率的な処理や病気の早期発見や治療 <既存の主な取り組み> ・ 移動診療車の導入による実証実験の開始 ・ マイナンバー保険証のオンラインによる資格確認の実施 <新たな取り組み> ・ オンライン診療の本格実施 ・ 移動診療車の本格運用 ・ 標準電子カルテの導入(他の医療機関との連携)
--

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	当初値 (R6)	現状値 (R6)	目標値 (R11)
移動診療車の運行回数	回	6	6	60

事業規模

(単位:千円)

	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	計
計 画 額	7,450	7,500	7,500	7,500	7,500	37,450
事 業 費	7,450					7,450

《検討事項》

① 地域医療構想をふまえた地域医療体制の検討

背景等	・ 飛騨圏域の病院において、人材不足により大学医局からの医師派遣が難しくなっている。 ・ 飛騨圏域の医療を確保するため、急性期、回復期、慢性期等の役割分担の検討が必要となっている。
今後の方向性 (取り組み内容)	・ 飛騨圏域における地域医療を維持するため、医師等の医療人材の派遣ができる仕組みを検討する。 ・ 地域医療連携推進法人化を含め、地域医療体制の確保を図るための手法を検討する。

② 医療機関に対する支援の見直し

背景等	・ 小児科、皮膚科、耳鼻科など特定の診療科における医師の高齢化、廃業がすすんでいる。 ・ 感染症流行時には病院の予約が取れない場合がある。 ・ 中核病院の診療には選定療養費が別途必要となるため、経済的負担が大きい。 ・ 医療現場における看護師等の医療人材の確保が難しい。
今後の方向性 (取り組み内容)	・ 開業医確保のための必要な支援方法の検討【継続】 ・ 確保すべき開業医の分析（不足する診療科、将来を見据えた地域医療ニーズ等） ・ 開業医等に対する看護師等の医療人材確保の支援方法の検討

③ 医療DXによる高度医療機関との連携に向けた取り組みの検討

背景等	・ 高度医療機関での診療が必要な市民は市外の病院へ通う必要があり、経済的、心理的負担が大きい。 ・ 電子カルテの共通化への対応が課題（費用、大規模整備、機種選定等）となっている。
今後の方向性 (取り組み内容)	・ 電子カルテの共通化や遠隔診療等の医療DXを用いた新たな連携体制の構築の検討 ・ 市内中核病院、高度医療機関に導入したコミュニケーションツール等を活用し、診療に係るコンサルテーションや手術に係る助言等をもらうことで、市内で医療が完結できるような仕組みを検討する。

④ 将来的な診療所体制の構築の検討

背景等	・ 全ての支所地域で人口が減少している。 ・ 診療所への受診が多いのは65歳を超える老年人口であり、この世代の人口は横ばいとなっている。 ・ 診療所への受診患者は直近5年間横ばいとなっている。
今後の方向性 (取り組み内容)	・ 無医(歯科医)地区を発生させない体制の検討 ・ 市内の中核病院や医師会、県との連携 ・ 南高山地域医療センターを核とした研修体制の強化と医療提供サービスの充実

《政策分野1》

福祉・医療・健康

《施策分野1－(6)》

健康・保健

《重点事業》

1 こころの健康の推進

《検討事項》

① 各種保険者や企業と連携した保健指導の推進の検討

《重点事業》

1	こころの健康の推進	担当課 健康推進課
---	-----------	--------------

事業概要

ね ら い	市民の誰もが、身体だけでなくこころも健康で安心して地域で暮らし続けられる社会の実現を目指す。
概 要	・市民や関係機関・団体と市が協働して、一人ひとりの命とこころを支える取り組みを推進する。
主 対 象	市民

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞ - 自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)は、国や県と比較して高い状況が続いている。 - こころの健康は、自分らしく生きるための重要な条件であるとともに、身体との健康とも関連がある。 - 身体との健康だけではなく、こころも健康でいられる社会を目指すことが求められている。 ＜目的＞ - こころの健康を保つための知識の普及啓発や、相談体制の充実などによるこころの健康の保持増進 - 悩んでいる人に気づき、適切な対応ができるゲートキーパー※の育成などにより、個人が社会とつながりを持ちやすくする環境づくり ＜既存の主な取り組み＞ - こころの健康に関する正しい知識の普及啓発 - 市民や専門職等を対象としたゲートキーパーの育成 - 様々な悩みに対する相談体制の充実 - 地域の見守り体制の強化 - いのちの大切さやこころの健康の保持に関する教育の推進 - こころの居場所や活躍の機会の創出 - 働きやすい環境づくり - 経済的な支援の充実 ＜拡充する取り組み＞ - 休養や睡眠、ストレスケア等の正しい知識の普及 - 包括的に相談を受ける支援体制の構築による重層的支援の実施 - 職場や地域で悩んでいる人を支えるゲートキーパーの育成 - 居場所づくりの推進(孤立・孤独対策) - 妊娠期から子育て期への伴走型相談支援の推進	※ゲートキーパーとは 自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応(悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞き、必要な支援につなげ、見守る)を図ることができる人のことで、言わば「命の門番」とも位置付けられる人のこと
--	---

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	当初値 (R5)	現状値 (R5)	目標値 (R11)
自殺者の減少(人口10万人当たり)	-	28.5	28.5	0

事業規模

(単位:千円)

	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	計
計 画 額	680	700	700	700	700	3,480
事 業 費	680					680

《検討事項》

① 各種保険者や企業と連携した保健指導の推進の検討

背景等	・肥満者の割合が増加している ・糖尿病が強く疑われる者（HbA1c6.5%以上）の割合が増加している ・加入する健康保険の枠を超えた保健指導の推進により、市民全体の健康水準の向上を図る必要性がある
今後の方向性 (取り組み内容)	・医療保険者や企業等と連携し健康につなげる方策の検討 ・企業に出向いた出前講座の開催等、健康づくり活動の全市的な展開

政策分野2

こども・教育・交流

- 2－(1) こども・子育て
- 2－(2) 学校教育
- 2－(3) 歴史文化
- 2－(4) 生涯学習・文化芸術
- 2－(5) スポーツ

《政策分野2》

こども・教育・交流

《施策分野2－(1)》

こども・子育て

《重点事業》

- 1 つどいの広場の拠点整備
 - 2 こどもの居場所づくり推進事業
 - 3 妊婦健康診査、産後健康診査、乳幼児健診等の拡大
 - 4 こどものまちづくりへの参画
- 再掲 高山駅西地区複合・多機能施設の整備 (施策分野 3－(1) 2)

《検討事項》

- ① こども家庭の負担軽減に向けた取り組みの検討
- ② 保育サービスの量の見直しと質の向上に向けた取り組みの検討
- ③ 保育士の確保に向けた取り組みの検討

《重点事業》

1	つどいの広場の拠点的整備	担当課 こども政策課
---	--------------	---------------

事業概要

ね ら い	屋内型の「こどもの遊び場」の充実により、親子の愛着形成やこどもの健全育成の促進、子育て環境に対する市民満足度の向上を図る。
概 要	・拠点となるつどいの広場への複合遊具等の整備 ・図書館分館など他の機能と連携した魅力の向上、利用促進
主 対 象	乳幼児親子など

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞ ・気候変動に伴い夏が暑く長くなり、冬は積雪などにより外遊びが難しいなかで、屋内型の「こどもの遊び場」の充実を求める市民意見が多い。 ・近年では、位山交流広場「モンデウスパーク」の活用やひだ木遊館「木っずテラス」の運営支援に取り組むほか、市中心部においては駅西地区複合・多機能施設における新たな屋内型の「こどもの遊び場」の整備をすすめている。 ・各支所の一画などを活用したつどいの広場では、地域に身近な遊び場として日常利用されるほか、各種講座やイベントの会場となるなど、乳幼児親子に親しまれている。 ＜求められていること＞ ・屋内型の「こどもの遊び場」の充実、魅力の向上 ・地域バランスに配慮した面的な施設整備、他の機能と連携した利活用の促進 ＜新たな取り組み＞ ○市域の東部、西部、南部のつどいの広場を拠点的に整備（北部は、既存の国府児童館で充足） ○整備内容 ・複合遊具の設置 ・他の機能と合わせたレイアウトの見直し など ○スケジュール R8～R10 各年度1箇所を順次整備予定 ○事業費 60,000千円	 ○整備イメージ (各広場の特徴等に応じ検討) 
--	--

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値 (R5)	現状値 (R5)	目標値 (R11)
つどいの広場(対象の3箇所)の利用者数(単年度)	人	9,372	9,372	20,000

事業規模

(単位:千円)

	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	計
計 画 額	0	20,000	20,000	20,000	0	60,000
事 業 費	0					0

2	こどもの居場所づくり推進事業	担当課 こども政策課
---	----------------	---------------

事業概要		詳細・実施スキーム等
ね ら い	一人ひとりのこどもが、「現在」の充実を図ることにより良い「未来」につなげるため、自らの人生を切り拓く力を身に着けられるようにする。	<背景等> ・ 不登校児童生徒数は全国で30万人を超え、そのうち4割は学校内外で相談や指導などを受けておらず、人数・出現率ともに増加傾向にある。 ・ 市内でも学校に足が向きにくいこどもが増えつつあり、各学校では、個々に応じた学校復帰を進めつつ、「であい塾」、「にじ色」、「校内教育支援センター」の開設など、学びの保障に取り組んでいる。 ・ 学校には居場所を求めにくいこどもを受け入れる民間主体の「こどもの居場所」では、赤字経営が続いたり、財源としていた助成金の終期をむかえるなど事業継続が難しい状況となっている。 <求められていること> ・ 多様な「こどもの居場所」の維持継続、行政では支援が届きにくい層へのリーチ ・ 関係者の緊密な連携による個に寄り添った丁寧なサポート ・ 誰一人取り残さず、切れ目なく支援できるセーフティネットの構築 <新たな取り組み> 「こどもの居場所」への支援制度の創設 ○ 対象団体 「こどもの居場所」を提供し、こどもの権利擁護と健全育成を図るNPO法人など ○ 支援内容 生活習慣の形成、学習支援、食事の提供、体験活動、学校との連携、保護者支援など ○ 上限額 5,000千円 ○ 実施期間 令和7年4月から3年間 ※その間に、新たなスキームへの移行を検討
概 要	・ 主に不登校児童生徒を受け入れる「こどもの居場所」を開設する法人への支援 ・ 学校をはじめ関係者が連携した丁寧なこども家庭へのサポート	○ 相関関係イメージ
主 対 象	運営事業者、こどもとその保護者	

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値 (R6)	現状値 (R6)	目標値 (R11)
支援対象の「こどもの居場所」によりサポートを受けたこどもの人数(単年度)	人	—	—	40

事業規模

	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	計
計 画 額	13,000	13,000	13,000	3,000	3,000	45,000
事 業 費	13,000					13,000

(単位:千円)

3	妊婦健康診査、産後健康診査、乳幼児健診等の拡大	担当課 こども家庭センター
---	-------------------------	------------------

事業概要

ね ら い	すべてのこどもが健やかに育つため、 妊娠期から子育て期への切れ目のない支 援を推進する。
概 要	・ 妊産婦相談の拡充および妊産婦健診体 制の充実 ・ 乳幼児健診（5歳児健康診査、事後指 導）等の拡大
主 対 象	妊産婦、こどもとその保護者

詳細・実施スキーム等

<背景等> ・ 核家族化や少子化、地域のつながりの希薄化による子育ての孤立化や、デジタルツールの普及により情報の選 択が難しく、妊産婦や子育て世帯が不安を抱えている。 ・ 妊産婦の心身の不調は、胎児の成育や子育てに大きく影響する。 ・ こどものライフステージにおいて、新たな環境へ不適応を示すこどもが増加している。 <求められていること> ・ 子育てに悩む妊産婦から、専門職や他の妊産婦と交流する機会や場面の充実が求められている。 ・ 妊産婦の心身の不調は、将来的な自身の健康や子育てに影響するため、早期のケアが必要である。 ・ こどもの生涯にわたる心身の健康を支えるため、保護者や支援者がこどもの健全な育ちを確認し、早期からの 発達段階や個性に応じた切れ目のない支援が必要である。 <既存の主な取り組み> ・ 助産師相談などの妊産婦に対する支援の充実や妊娠期からの切れ目のない伴走型支援の実施 ・ 妊産婦健診や産後ケア、家庭支援サービスとの連携による妊産婦や家庭支援 ・ 乳幼児健診などの母子保健事業によるこどもの健全な育成のための家庭教育や1か月児健診の導入 <拡充する取り組み> ・ 助産師相談の開催場所や開催数を拡充 ・ 安全安心な妊娠、出産のための健診体制の充実（妊婦に対する健診・出産時交通費等支援など） ・ 切れ目のない健診体制の整備（5歳児健康診査・事後指導の実施など）

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値 (R5)	現状値 (R5)	目標値 (R11)
この地域で子育てしたいと思う親の割合(3つの 健診の平均)	%	95.4	95.4	95.4

事業規模

(単位:千円)

	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	計
計 画 額	99,570	96,300	95,300	94,200	93,300	478,670
事 業 費	99,570					99,570

4	こどものまちづくりへの参画	担当課 こども政策課
---	---------------	---------------

事業概要

ね ら い	こどもの状況やニーズを的確に捉え、より実効性の高いこども施策の推進に活かす。 こどもの自己肯定感や有用感、社会の一員としての主体性を高め、民主主義の担い手の育成を図る。
概 要	- 様々なチャンネルを通じたこどもの意見聴取、参画機会の創出 - 意見を反映したこども施策の推進 - 出された意見がどう反映されたかなど、結果のフィードバック
主 対 象	こども、若者

詳細・実施スキーム等

<背景等> - 令和5年4月施行の「こども基本法」において、「こども・若者の意見尊重」が基本理念の一つに掲げられ、国や地方自治体がこども施策を推進するにあたっては、こども・若者の意見反映が義務付けられた。 「こどもまんなか社会」の実現に向けて、こどもを支援対象と捉えるだけでなく、ともに社会をつくるパートナーとして意見を聴き、施策に反映させる取り組みが国を挙げてすすめられている。 - 令和7年3月に策定した「高山市こども未来計画」においては、「こどもの意見反映」を基本姿勢の一つに掲げ、こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、対話しながらともにすすめることとした。 <求められていること> - こどもがまちづくりに参画する仕組みづくり - こどもの意見が反映される社会づくり <取り組み> ○「こども未来計画(こども版)」の作成 学校などへの出前講座等による普及啓発 ○オンライン意見箱等の設置 ○アンケートによるこどもの意向等の把握	 【R6計画策定に向けた栃尾小での意見聴取の様子】
---	--

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	当初値 (R6)	現状値 (R6)	目標値 (R11)
オンライン意見箱等に提出されたこども、若者の意見の数(累計)	件	—	—	10,000

事業規模

(単位:千円)

	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	計
計 画 額	0	100	100	100	100	400
事 業 費	0					0

《検討事項》

① こども家庭の負担軽減に向けた取り組みの検討

背景等	- 子育てや教育に関する出費が多いことに悩みや不安を感じる保護者は多く、特に中高生の保護者では約半数を占めている（令和5年度調査結果）。 - ひとり親家庭の半数近くが、相対的貧困（中央値の半分以下）に該当するとの全国的な調査結果がある。
今後の方向性 (取り組み内容)	- 子育てにかかる経済負担の軽減のための各種の給付や助成の充実 - 子育て支援金の見直し - ひとり親家庭に対する支援の拡充 - 市の施設や各種サービスにおけるこども料金等のあり方を見直し

② 保育サービスの量の見直しと質の向上に向けた取り組みの検討

背景等	- 保育ニーズ（未就学児）の減少が続き、市内の保育・幼児教育の需給バランスが変化してきている。 - 低年齢児から保育サービスを利用し、就業を希望する保護者が増加している。 - 保育施設の一部は老朽化し、建て替えや大規模改修が必要な時期にきている。 - 令和8年度より、就労等の要件を問わず利用できる「こども誰でも通園制度」が全国的に導入される。
今後の方向性 (取り組み内容)	- 官民連携による保育サービスの供給量の見直しと質の向上の推進 - 適正な供給体制を踏まえた保育施設の更新整備 「こども誰でも通園制度」の円滑な導入

③ 保育士の確保に向けた取り組みの検討

背景等	- 少子化に伴い園児が減少する一方で、未満児からの保育ニーズや保育士等の加配の必要な園児が増加し、より多くの保育士が必要となっている。 - 国により、保育士の配置基準の見直しや大幅な給付費（保育単価）の増額など保育士の処遇改善がすすめられる一方、全国的な保育士不足により、地方都市での人材確保が一層難しくなると予想される。
今後の方向性 (取り組み内容)	- 官民連携による保育士の処遇改善や労働環境の向上に向けた取り組み - 特に人材確保が困難な地域における保育人材の確保・育成

《政策分野２》

こども・教育・交流

《施策分野２－（２）》

学校教育

《重点事業》

- 1 不登校児童生徒に対する多様な支援
- 2 朝日・高根地域の義務教育学校の整備
- 3 学校給食センター整備事業
- 4 荘川地域における特色ある学校運営

《検討事項》

- ① 学校の適正規模・適正配置の検討

《重点事業》

1	不登校児童生徒に対する多様な支援	担当課 学校教育課
---	------------------	--------------

事業概要

ね ら い	不登校児童生徒に対する対策について新たな取り組みを加えるとともに、従来より継続している個々の対応を含めた総合的な不登校対策を目指す。
概 要	・ 不登校及び不登校傾向の児童生徒がひとりも取り残されることのないよう、あらゆる場所や状況に応じた多様な支援を受けられるような体制整備をすすめる。
主 対 象	小中学生及びその保護者

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞ ・ 不登校や不登校傾向の児童生徒の人数が増加し続けている(全国的な傾向)。 ・ 不登校児童生徒の実態が多様である。 ・ 引きこもりの児童生徒は自宅から外出できず、社会との接点が希薄になる恐れがある。 ・ 不登校の期間は学習がすすまないため、学力の低下が懸念される。 ＜求められていること＞ ・ 引きこもりなど支援が非常に困難な児童生徒に対する自立支援や居場所づくり ・ 児童生徒への継続的な学習支援 ・ 広い市域をカバーできる広範な支援 ・ 保護者や関係機関と一体となった総合的な支援 ・ その他、個々の児童生徒に対応できるきめ細かい個別多様な不登校支援 ＜既存の主な取り組み＞ ・ 適応指導教室であい塾の運営による児童生徒の居場所づくり ・ 支所地域の児童生徒に対応した移動であい塾の運営による児童生徒の居場所づくり ・ 学びの多様化教室にじ色の運営による生徒の学習の場の提供 ・ 不登校相談（電話等による相談を含む）の開設やスクールカウンセラー等派遣等の個別対応 ・ 不登校対応連絡会議の開催による情報共有や不登校講演会の開催による啓発 ・ 学校での心理検査や健康診断等の実施による児童生徒の心のケア ・ 地域における例祭やまち協行事などへの参画や参加の呼びかけ ・ 校内教育支援センター設置による総合的な機能の充実 ＜新たな取り組み＞ ・ 心のスクール検討委員会による専門医と連携した児童生徒の心の健康実態把握 ・ メタバース（仮想空間）を活用した不登校児童生徒の適応指導や居場所づくりなどの検討
--

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値 (R6)	現状値 (R6)	目標値 (R11)
不登校児童生徒のうち外部からの支援をまったく受けていない児童生徒の人数	人	小2 中4	小2 中4	小0 中0

事業規模

(単位:千円)

	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	計
計 画 額	3,640	3,700	3,700	3,700	3,700	18,440
事 業 費	3,640					3,640

2	朝日・高根地域の義務教育学校の整備	担当課 教育総務課
---	-------------------	--------------

事業概要		詳細・実施スキーム等
ね ら い	小中学校・地域が一体となった教育環境を整備する。	<背景等> - 朝日・高根地域では地域ぐるみでこどもの育成が行われていたが、人口減少、少子高齢化が急速に進んでいるため、平成29年度から学校のあり方について検討する取り組みが行われている。 - 児童・生徒が減少し、今後小学校において複式学級が増えることで、教職員の配置数が減少するなど、教育環境への影響が考えられる。 - 朝日小学校・中学校では小規模校の利点を活かしながら、小中連携教育に取り組み、途切れのない支援や見届けによる、より良い教育の推進を図っている。 <取り組み> - 朝日小学校・朝日中学校を義務教育学校に移行する。 ○ 整備地 朝日町万石728番地(現在の朝日小学校敷地) ○ 整備内容 朝日小学校校舎(校舎改修・一部増築) ○ 事業費 9.4億円 ○ スケジュール R7 設計 R8～R9 工事 R10 供用開始
概 要	・朝日・高根地域における義務教育学校の整備	
主 対 象	小中学生及びその保護者	

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値 (R6)	現状値 (R6)	目標値 (R11)
「学校・家庭・地域が連携した児童生徒の教育環境が整っている」と感じている市民の割合(幸福実感指標)	%	61.4	61.4	↑

事業規模

(単位:千円)

	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	計
計 画 額	35,000	300,000	600,000	0	0	935,000
事 業 費	35,000					35,000

3	学校給食センター整備事業	担当課 教育総務課
---	--------------	--------------

事業概要

ね ら い	学校給食センターの整備により、学校給食の安全性及び効率性の向上を図る。
概 要	・新高山センターの整備
主 対 象	学校給食センター利用者など

詳細・実施スキーム等

<背景等> - 学校給食センターの各施設(高山センター、清見センター、久々野センター)は設置から約45年が経過するなど、老朽化が進んでいる。 【学校給食センターの配置方針】 - 高山センターの整備にあわせて久々野センター、一之宮センター、清見センターを廃止し、高山センターに統合する。 - 令和7年度から供用開始の荘川センター(荘川さくら学園)、本郷センター(北稜中学校、本郷小学校、栃尾小学校)は利用を継続する(新センターからの配送では調理後2時間以内の喫食ができないため)。 - 古川国府給食センターは、当面の間運営を継続するが、国府小中学校の給食を高山センターから配送することについて、一部事務組合構成員である飛騨市と協議する。 <取り組み> ○整備方針 - 安全・安心な学校給食が提供できる施設 - 魅力ある学校給食が提供できる施設 - 食育の推進活動に貢献できる施設 - 省エネルギー・環境に配慮した施設 - 防災機能を備えた施設 ○施設の概要 - 整備場所: 高山市公設地方卸売市場敷地 - 整備規模の想定: 調理能力 1日あたり6,000~7,000食 1階面積: 約3,100㎡、延床面積: 約3,850㎡ ○整備スケジュール R7 運営事業者選定 R8-R10 設計・施工 R10 供用開始 ○事業費 40億円	高山センターの整備場所(イメージ) 
--	---

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	当初値 (R5)	現状値 (R5)	目標値 (R11)
学校給食地産地消費率	%	63.9	63.9	67.0

事業規模

(単位:千円)

	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	計
計 画 額	5,000	469,000	1,748,000	1,783,000	0	4,005,000
事 業 費	5,000					5,000

4	荘川地域における特色ある学校運営	担当課 学校教育課
---	------------------	--------------

事業概要

ね ら い	義務教育学校における特色ある実践（保・小・中一貫した英語カリキュラムの作成、ICT機器による友好姉妹都市等との交流等）を展開し、対人関係能力を高め、地域・社会に貢献する人材の育成を目指す。
概 要	・ ICT機器を活用した友好姉妹都市等との交流及び情報発信 ・ 化石調査、ミズバショウ保存等、大学との連携による専門的な学習 ・ 対人間関係能力の実践（SEL）による社会情動的スキル（非認知能力）の育成
主 対 象	小中学生及びその保護者

詳細・実施スキーム等

<背景等> ・ グローバル化が進む現代社会において、市内においても在留外国人数・外国人観光客数は増加傾向している。 ・ 第2期GIGAスクール構想に入り、積極的な活用から、有効的な活用へと学びが変化している。 ・ 少子高齢化が進み、児童生徒についても減少が進んでいる。 <求められていること> ・ 自分の住むふるさとから世界の人とつながる「外国語能力」の育成（英語検定3級程度の能力育成） ・ ふるさとに生まれ育ったことを誇りに思い、地域に貢献する「地域社会人」の育成 ・ 変化する未来社会に適応できる「対人関係能力」の育成 ・ 学習の主体者として、自らICT機器等を活用しながら、学んでいく児童生徒の育成 ・ 荘川地域の義務教育学校における特色ある教育の全市的な就学機会の拡大 <既存の主な取り組み> ・ 保育園での英語あそびの展開 ・ 地域講師による郷土教育（化石等） ・ ICT機器を活用したプレゼン教育の実施 <新たな取り組み> ・ 「特別の教育課程」の編成による保・小（前期課程）、中（後期課程）の一貫した英語教育の推進 ・ 大学等の連携による専門的な学習の展開（化石調査・水芭蕉） ・ 対人関係能力の育成 ・ ICT機器を活用した姉妹友好都市等との交流（ふるさと魅力発信） ・ 市内どこからでも児童・生徒が通学することができる特認校制（※）を導入 ※ 特認校制：従来の通学区域は残したままで、特定の学校について、通学区域に関係なく就学を認めるもの
--

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値 (R6)	現状値 (R6)	目標値 (R11)
卒業学年時に英語検定3級相当の英語力を有する生徒の割合	%	60	60	100

事業規模

（単位：千円）

	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	計
計 画 額	360	360	360	360	360	1,800
事 業 費	360					360

《検討事項》

① 学校の適正規模・適正配置の検討

背景等	・ 各学校の規模（児童生徒数及び学級数）に差が生じている。 ・ 高山地域において小・中学校の区域が一致していない。 ・ 小中一貫教育の推進が必要である。
今後の方向性 (取り組み内容)	・ 今後の学校のあり方も含めた適正規模、適正配置に対する基本的な考え方の検討 ・ 学校区の再編や義務教育学校への移行等に関する検討 ・ 地域や学校等との意見交換の実施

《政策分野2》

こども・教育・交流

《施策分野2－(3)》

歴史文化

《重点事業》

1 伝統的建造物群保存地区拡大事業

《検討事項》

- ① 地域の伝統文化の担い手確保、維持のための仕組みづくりの検討
- ② 民俗資料等の整理・活用の検討

《重点事業》

1	伝統的建造物群保存地区拡大事業	担当課 文化財課
---	-----------------	-------------

事業概要

ね ら い	優れた歴史的景観を後世に残すとともに、市民による地域の歴史遺産に対する誇りと愛着を高め、保存整備と活用を図る。
概 要	・重要伝統的建造物群保存地区の拡大に向けた取組の実施
主 対 象 者	地域住民

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞ ・三町伝統的建造物群保存地区（S54.2選定）、下二之町大新町伝統的建造物群保存地区（H16.7選定）という2つの重要伝統的建造物群保存地区を有している。 ・城下町のうち寺内町地域及び東山寺院群とその周辺については、文化財的価値が高く良好な景観を保持している。 ・寺内保存区域及び東山保存区域を中心とした町並みの保存を図る必要がある。 ＜取り組み＞ ・伝統的建造物群保存地区の都市計画決定及び保存活用計画の策定 ・重要伝統的建造物群保存地区の選定申出 ・記念事業等の実施 ○対象エリア 宗猷寺町、天性寺町、愛宕町、若達町、島川原町、吹屋町、大門町、鉄砲町、下一之町 など ○スケジュール R7～ 伝統的建造物群保存地区の都市計画決定、保存活用計画の策定 R8 選定申出手続き、重要伝統的建造物群保存地区への選定 記念事業の実施 R9～ パンフレット等の作成 既存選定地区と連携した町並みの保存	
--	--

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値 (R6)	現状値 (R6)	目標値 (R11)
重要伝統的建造物群保存地区の選定地区数	件	2	2	3

事業規模

（単位：千円）

	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	計
計 画 額	1,280	1,600	1,600	0	0	4,480
事 業 費	1,280					1,280

《検討事項》

① 地域の伝統文化の担い手確保、維持のための仕組みづくりの検討

背景等	・ 伝承芸能などは地域のコミュニティとしても重要なものであるため保存・継承が必要である。 ・ 近年の少子化や指導者不足により担い手が不足している。 ・ 担い手不足などにより、保存会の運営が厳しくなっているため、活動の維持継続のための支援が必要である。 ・ 地域の歴史資料を整理・研究する団体の活動への支援が求められている。
今後の方向性 (取り組み内容)	・ 伝承芸能等を保存・継承している団体への助成 ・ 歴史資料等の整理や研究、解説を行う団体への助成

② 民俗資料等の整理・活用の検討

背景等	・ 各支所地域を含めて、膨大な数の市有の民俗資料等を収蔵しているが、整理や活用が十分ではない。 ・ 収蔵庫等での保存環境も良好ではない。
今後の方向性 (取り組み内容)	・ 関係団体との連携も含めて、民俗資料等を整理・活用する体制の整備 ・ 各施設の役割分担等に基づいた保存方法の検討

《政策分野2》

こども・教育・交流

《施策分野2－(4)》

生涯学習・文化芸術

《重点事業》

再掲 高山駅西地区複合・多機能施設の整備 (施策分野 3－(1) 2)

《政策分野2》

こども・教育・交流

《施策分野2－(5)》

スポーツ

《重点事業》

1 新野球場の整備

《重点事業》

1	新野球場の整備	担当課 スポーツ推進課
---	---------	----------------

事業概要

ね ら い	幅広い世代の競技者が、軟式や硬式を問わず日常的に野球の練習や試合ができる環境を整備する。
概 要	・ 中山公園野球場の敷地に新たな野球場を整備する。
主 対 象	市民など

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞ ・ 中山公園野球場は老朽化が著しい上、硬式野球の大会開催基準を満たしていない。 ・ 競技団体から野球場整備の要望がある。 ＜取り組み＞ ・ 新野球場の整備（中山公園野球場の敷地に新たに整備） ○ 施設概要 ・ 両翼98m、センター122mのグラウンド（内野は黒土、外野は人工芝） ・ ブルペン（一塁側、三塁側に各2レーン） ・ LEDのナイター照明、スコアボード（氏名、球速の表示等） ・ 観客席1,090席（うち屋根付観客席300席） ・ 選手控室（冷暖房、トイレ、シャワー） ・ 本部室、放送室、審判員控室、報道室 ・ 有料試合のための動線の確保等 ・ 駐車場 ○ 整備スケジュール 整備手法、場所等の決定 R5～R6 設計 R7～R9 整備 R9 供用開始 ○ 事業費 24.1億円 （うち、前期計画期間内 23.8億円）	【整備イメージ】 
---	--

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値 (R6)	現状値 (R6)	目標値 (R11)
施設利用者数	人	8,752	8,752	10,000

事業規模

（単位：千円）

	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	計
計 画 額	26,000	1,191,000	1,169,600	0	0	2,386,600
事 業 費	26,000					26,000

政策分野3

都市基盤・防災・景観

3－(1) 土地利用・都市計画

3－(2) 公共交通

3－(3) 住宅・公園・景観

3－(4) 道路・河川

3－(5) 上水道・下水道

3－(6) 防災・危機管理

3－(7) 消防・救急

《政策分野3》

都市基盤・防災・景観

《施策分野3－（1）》

土地利用・都市計画

《重点事業》

- 1 中心市街地の活性化
 - 2 高山駅西地区複合・多機能施設の整備
 - 3 火葬場建設事業
 - 4 無電柱化整備事業
- 再掲 良好な景観の保全・創出 （施策分野 3－（3） 3）

《検討事項》

- ① 車両流入抑制対策の検討
- ② 都市計画の適時適切な見直し
- ③ 里山保全の方法等の見直し

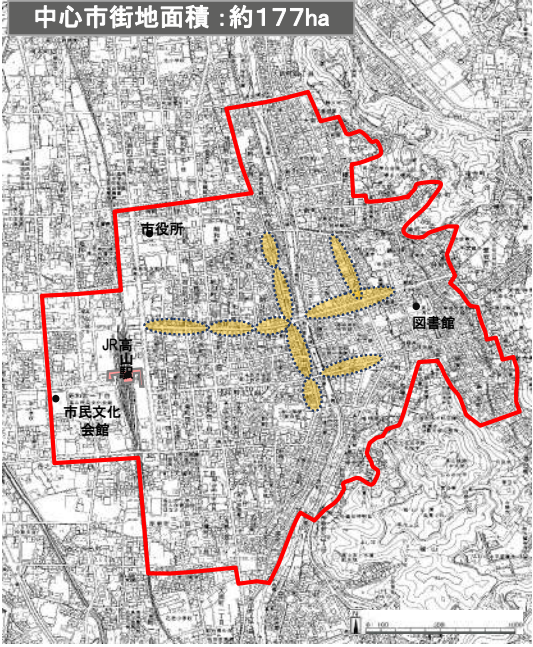
《重点事業》

1	中心市街地の活性化	担当課 都市計画課、雇用・産業創出課
---	-----------	-----------------------

事業概要

ね ら い	空き家や空き店舗の解消、交通対策などにより中心市街地の活性化を図る。
概 要	・ 中心市街地活性化基本計画に基づく各種施策の展開
主 対 象	市民、事業者、観光客

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞ - 観光客が増加する一方で、中心市街地における人口は自然減とともに社会減が続いている。それに伴い、町内会の運営や地域単位での文化活動(高山祭等)の存続が困難な状況にある。 - 一部の観光地に観光客が集中することにより、観光地から離れた商店街の衰退や、まちなかの交通渋滞の発生、住む場所としての魅力の喪失にもつながっている。 - 高山駅西地区における市の公共施設はいずれも老朽化しており、他施設との複合化や多機能化を基本とした新施設の整備が必要である。 ↓ 中心市街地活性化基本計画の策定 計画期間: 令和6年度～令和10年度(5年間) ＜基本方針＞ - 誇りに思える「暮らしたいまち」づくり - 魅力あふれる「訪れたい、巡りたいまち」づくり - 活力ある「働きたい、チャレンジしたいまち」づくり ＜取り組み＞ ○ 住環境や日常生活の利便性・快適性の向上 ○ 来訪意欲の促進 ○ 「生活＋仕事」を実現する移住促進 ○ 若者等のチャレンジの場の創出 ○ 周遊性の向上(滞在時間の延長) ○ 安全で誰もが利用しやすい交通体系の整備	中心市街地面積: 約177ha 
---	---

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	当初値 (R6)	現状値 (R6)	目標値 (R11)
商店街営業店舗数(店舗)	件	357	357	357

事業規模

(単位:千円)

	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	計
計 画 額	127,887	90,900	90,900	90,900	80,900	481,487
事 業 費	127,887					127,887

2	高山駅西地区複合・多機能施設の整備	担当課 総合政策課
---	-------------------	--------------

事業概要

ね ら い	多様な人々が集まってつながり、施設を中心に様々な活動を行う舞台となり、さらにはここを起点に地域を超えてひろがっていくプラットフォームを目指す複合・多機能施設を整備して、高山駅西地区のまちづくりを推進する。
概 要	・複合・多機能施設等の整備
主 対 象	市民、観光客など

詳細・実施スキーム等

<コンセプト等>

○まちづくりのコンセプト

ふれあい×にぎわい×つながり

～市民の夢や願いをかなえ、笑顔と心をはずませる駅西エリア～

○複合・多機能施設の基本コンセプト

市民の笑顔と心をはずませる プラットフォーム

<複合・多機能施設のイメージ>

文化芸術 約4,600㎡
大ホール 約3,000㎡
多目的ホール 約600㎡
楽屋等 約1,000㎡

交 流 約3,000㎡
マルチルーム等 約2,500㎡
オープンスペース 約 500㎡
図書館サービス

子育て支援 約700㎡
子どもの遊び場 約500㎡
ファミリーサポート事業 約200㎡

商 業 約400㎡

<取り組み>

○ 整備概要

- ・複合・多機能施設
- ・立体駐車場(約500台)等

○ 整備スケジュール

R7 設計・施工事業者の選定

R8～R12 設計・施工

R12 供用開始

○ 事業費

169.8億円
(うち、前期計画期間内 129.2億円)

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	当初値 (R6)	現状値 (R6)	目標値 (R11)
-	-	-	-	-

事業規模

(単位:千円)

	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	計
計 画 額	4,000	634,000	2,567,000	4,617,000	5,099,000	12,921,000
事 業 費	4,000					4,000

3	火葬場建設事業	担当課 火葬場建設推進課
---	---------	-----------------

事業概要

ね ら い	市民の葬送環境の向上を図る。
概 要	・新火葬場及び周辺道路の整備
主 対 象	市民

詳細・実施スキーム等

<背景等> 老朽化が進んでいる高山火葬場(西洞町、昭和28年築)に代わる新たな火葬場整備に向けた取り組みをすすめている。 経過 H28.8 新火葬場建設検討委員会を設置 R1.6 新火葬場建設検討委員会が候補地(3件)を答申 R3.1 建設地を決定 R5.5 建設地を見直し R6.2 建設地を西洞町の現高山火葬場周辺に決定 <新火葬場建設基本構想の概要> ○ 基本コンセプト ふるさと高山の自然と風土に抱かれた 厳かで温もりのある旅立ちの空間 ○ 施設の概要 火葬機能: 火葬炉4基、告別・収骨室4室 ほか 待合機能: 待合室4室、待合ホール ほか <取り組み> 新火葬場及び周辺道路の整備 ○ 整備スケジュール R7 新火葬場建設基本計画の策定 R8 敷地造成、道路改良等 R9～R10 新火葬場整備 R11 供用開始 ○ 事業費 41億円(うち、前期計画期間内 39.2億円)	<新火葬場建設予定範囲>
---	---------------------------

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	当初値 (R5)	現状値 (R5)	目標値 (R11)
施設サービスの満足度(高山火葬場、普通以上の割合)	%	94.0	94.0	-

事業規模

(単位:千円)

	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	計
計 画 額	115,600	976,000	1,485,000	1,215,000	130,000	3,921,600
事 業 費	115,600					115,600

4	無電柱化整備事業	担当課 都市計画課
---	----------	--------------

事業概要

ねらい	景観及び防災の観点から、計画的に無電柱化事業を実施し、安全な道路環境と良好な景観を創出する。
概要	・無電柱化整備 ・電線管理者が実施する無電柱化事業に対する支援
主対象者	市民、事業者、観光客

詳細・実施スキーム等

<背景等>

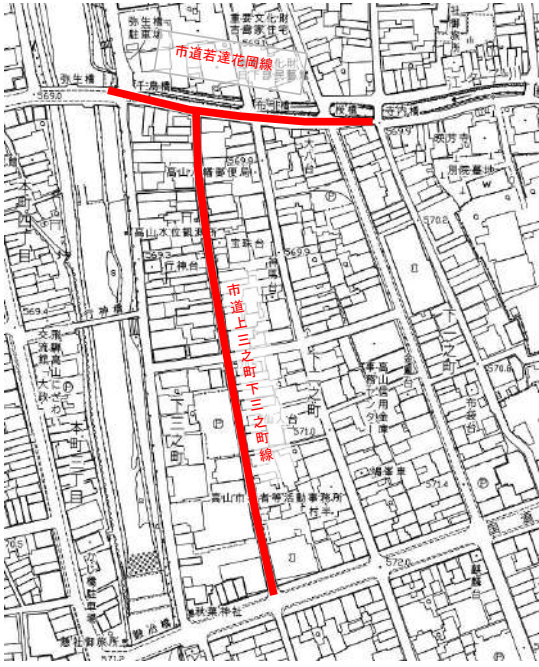
- ・無電柱化の推進に向け、平成28年12月に無電柱化推進法が施行された。
- ・無電柱化整備にあたっては、従前の共同溝方式だけでなく、電線管理者が実施する単独地中化方式等もすすめられている。
- ・市では、高山駅周辺の整備と併せ周辺の共同溝方式による無電柱化を実施した。
- ・今後、無電柱化整備に関する方針に基づき、計画的に整備を行う。

<基本方針>

- ・「防災」、「安全・円滑な交通確保」、「景観形成・観光振興」の視点から、無電柱化を推進する。
- ・「電柱の撤去」と「電柱の抑制」の2つの視点により、地域の状況を踏まえ、無電柱化を推進する。

<取り組み>

- 国県道における無電柱化事業の早期実施に対するの要望活動
- 市道における無電柱化整備事業の実施
 - ・都市計画道路西之一色花岡線の無電柱化
※事業規模は重点事業「西之一色花岡線の整備」に計上
 - ・市道若達花岡線、市道上三之町下三之町線の無電柱化

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値 (R6)	現状値 (R6)	目標値 (R11)
「快適な住宅環境や公園、美しい景観が保たれている」と感じている市民の割合	%	59.4	59.4	↑

事業規模

(単位:千円)

	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	計
計画額	0	20,000	50,000	50,000	50,000	170,000
事業費	0					0

《検討事項》

① 車両流入抑制対策の検討

背景等	・ 中橋周辺において歩行者や自動車の安全確保が必要である。 ・ 市営神明駐車場のバス区画を当面の間維持する必要がある。 ・ 市民及び地域住民から何らかの対策が求められている。
今後の方向性 (取り組み内容)	・ 中橋周辺におけるバスの一方通行（自主規制）の試行 ・ 観光バスが中橋を通らないルートを検討 ・ 市営駐車場のあり方の検討

② 都市計画の適時適切な見直し

背景等	・ 将来都市構造を踏まえた適時適切な都市計画等の見直し
今後の方向性 (取り組み内容)	・ 都市施設（火葬場及び周辺道路）の都市計画決定 ・ 地域地区（伝統的建造物群保存地区）の都市計画決定

③ 里山保全の方法等の見直し

背景等	・ 里山における地権者による管理不全による荒廃と倒木等による被害等の増加 ・ 高齢化による相続等困難地の増加
今後の方向性 (取り組み内容)	・ 国（法務局）は相続放棄山林の寄附を有償で開始しており、国制度内容との整合を図りつつ市の方針を検討 ・ 緑の基金の活用と森林環境譲与税など財源の確保についての検討

《政策分野3》

都市基盤・防災・景観

《施策分野3－（2）》

公共交通

《重点事業》

1 ニーズを踏まえた公共交通の推進

《重点事業》

1	ニーズを踏まえた公共交通の推進	担当課 都市計画課
---	-----------------	--------------

事業概要

ね ら い	地域の実情や市民ニーズに合わせた運行に変更することで、地域の移動手段を確保する。
概 要	・ 地域公共交通計画に基づく各種施策の展開
主 対 象	市民

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞ - 人口減少に伴う公共交通の利用者の減少や、地域において商店などが閉店するなど、地域の実情や市民ニーズが変化していることを踏まえ、公共交通における課題を整理し、必要な取り組みを行うことで地域の移動手段を確保するとともに、公共交通の利便性向上を図る。 ＜求められていること＞ - のらマイカーやまちなみバス、匠バスの利用しやすいルートやダイヤ及び料金の見直し - デマンドタクシーやライドシェアなど新たな手法や先端・デジタル技術活用の検討 - 既存支援制度の効果的な見直しに向けた検討 ＜主な取り組み＞ 幹線バス - 主要な商業施設や公共施設にアクセスしやすい停留所位置への見直し のらマイカー、まちなみバス、匠バス - のらマイカーの運行エリアの見直し - 利用者の少ない路線や時間帯にタクシー車両によるデマンド運行を導入 - 路線、ダイヤなどの見直し - 移動実態調査の実施(R11) 利用環境の整備 - 公共交通を利用した買い物や通院のモデルコースを作成 - 交通結節点となる公共施設などへの運行情報のデジタルサイネージ設置(R8) - 公共交通利用に対する各種補助制度の拡充や見直し 新たな取り組みや連携の検討 - 交通事業者の運転手確保や事業継続のための支援の検討 - 公共交通を補完する、地域の買い物支援などの取り組みへの支援の検討 - 自家用有償旅客運送制度やボランティア輸送などの活用の検討
--

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値 (R5)	現状値 (R5)	目標値 (R11)
のらマイカー、たかね号の年間利用者数	人	647,674	647,674	720,820

事業規模

（単位：千円）

	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	計
計 画 額	325,121	328,000	325,000	325,000	334,000	1,637,121
事 業 費	325,121					325,121

《政策分野3》

都市基盤・防災・景観

《施策分野3－（3）》

住宅・公園・景観

《重点事業》

- 1 市営住宅整備方針に基づいた適正配置
- 2 都市公園等長寿命化整備
- 3 良好な景観の保全・創出

《検討事項》

- ① 空家の活用・空家防止策の検討

《重点事業》

1	市営住宅整備方針に基づいた適正配置	担当課 建築住宅課
---	-------------------	--------------

事業概要

ね ら い	住宅に困窮する市民に対して、低廉な家賃で住宅を供給し、生活の安定を図る市営住宅の整備・改修を進め、居住者の生活環境の保全を図る。	詳細・実施スキーム等 <背景等> - 平成17年の合併後832戸の住宅を管理することとなったが、住戸数の見直しに取り組み現在の管理戸数は800戸となっている。 - 市営住宅には施設の老朽化や単身高齢者の入居者増などといった課題があるほか、特に支所地域において空き室が多く、総体としてストック過多の状況にある。 <求められていること> - 市営住宅の基本的役割を明確にしたうえで、住宅を取りまく環境や社会情勢の変化等を踏まえた市営住宅の整備が必要となっている。 - 市営住宅と民間賃貸住宅などとの連携による重層的な住宅セーフティネットの構築など、住まいに困窮する方への居住環境に合わせた住宅確保が求められている。 <取り組み> 団地毎の整備方針 (1)廃止団地 - 旧耐震基準で建設され築後50年以上経過した団地や入居申し込みの少ない団地、他の用途での活用が期待できる団地については用途廃止をすすめる。 (2)整備団地と整備内容 - 片野団地(第1～第3)については概ね10年以内に建替えをすすめる。 (3)継続団地 - 引き続き市営住宅として利活用する団地については、施設の状況に応じ長寿命化を目的とした改修、ユニバーサルデザインやバリアフリーへの対応、環境に配慮した改修を行う。 廃止団地は下記により活用を図ることとし、活用が見込めない場合は解体する。 - 他用途への転用: 他の目的を持つ住宅として利活用(移住者等への活用など) - 有償での譲渡: 公募等により購入者を募集し売却(子育て世帯や移住者への払い下げなど) - 無償での譲渡: 公的な施設として活用を希望される方に譲渡(地域コミュニティ施設など)
概 要	・住宅に困窮する市民へ安定的な住環境の提供を行うため、市営住宅整備方針に基づき、市営住宅の適正な配置等による再整備を進める。	
主 対 象	市民	

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	当初値 (R6)	現状値 (R6)	目標値 (R11)
入居率	%	77.1	77.1	80.0

事業規模

(単位:千円)

	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	計
計 画 額	108,400	70,000	84,000	135,000	143,000	540,400
事 業 費	108,400					108,400

2	都市公園等長寿命化整備	担当課 都市計画課
---	-------------	--------------

事業概要

ね ら い	公園に対する多様化する市民ニーズを踏まえ、新たな魅力を創出するリニューアル整備等を財源確保を含めて効果的、計画的に実施し、市民の親しめる公園づくりをすすめる。
概 要	・主たる公園について長寿命化整備計画を策定した上で、改修や整備を行う。
主 対 象	市民

詳細・実施スキーム等

<背景等> ・高山市では、古くから親しまれている城山公園をはじめとする36箇所の都市公園のほか、支所地域には自然や史跡を活用した34箇所の地区公園、児童福祉法等による市営の公園9箇所を管理している。また、そのほかには地域で設置した児童遊園地など約150箇所余りの小公園がある。 ・公園施設において、経年劣化による損傷があることや、樹木の剪定や伐採等を要する状況が見られる。 <求められていること(目的)> ・子育てやスポーツの施設、健康づくりや憩いの場としての役割とともに、防災拠点、地域コミュニティの場など公園の多機能化が望まれている。 ・大型複合遊具などの特徴のある施設、時代に合った遊具や施設、1日過ごすことができる公園とするための環境施設(トイレ、駐車場、休憩施設など)が望まれるとともに、酷暑など気候変動等に対応できる施設の設置が求められている。 ・寒冷地であるため冬期の遊び場が限られており、冬期に起用できる施設を望む声も多くなっている。 <主な取り組み> ・安全安心な施設とすることを基本としながらも、魅力あるこどもの遊び場、高齢者や観光客などだれもが憩える場、年間を通じて利用できる場、防災の多様な機能を果たす場など特色のある整備を進める。 ・公園整備は既存施設のリニューアルを基本とし、利用者が多く基幹的な公園から優先的に実施していく。 ・長寿命化整備計画を基本とし他施設の利便性向上や維持管理のコスト低減を図った整備を行う。
--

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	当初値 (R6)	現状値 (R6)	目標値 (R11)
-	-	-	-	-

事業規模

(単位:千円)

	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	計
計 画 額	94,600	152,000	124,000	159,000	149,000	678,600
事 業 費	94,600					94,600

3	良好な景観の保全・創出	担当課 都市計画課
---	-------------	--------------

事業概要

ね ら い	景観に対する市民や事業者の意識を醸成するとともに、協働のもと良好な景観の保全・創出を図る
概 要	・ 景観等ガイドラインの策定 ・ 景観に対する市民意識の醸成
主 対 象	市民、事業者

詳細・実施スキーム等

<背景等>

- ・ 今般、景観への理解が深まるにつれ、基準の範囲内であっても町並みに調和していないとの意見が多くの市民から挙がっていることや、策定から年月を経たことにより基準と現実に乖離が生じていることなど、景観を巡る課題が複雑化している。
- ・ また、景観計画や屋外広告物関係制度を視覚的に分かりやすくし、目指す将来像を市民や事業者と共有することが求められている。

<求められていること(目的)>

- ・ 景観に関する意識の醸成
- ・ 景観計画及び屋外広告物関係制度の分かりやすい解説
- ・ 景観保全に取り組んでいるこのと情報発信(域外事業者)

<主な取り組み>

- ・ 景観等ガイドラインの策定
- ・ 市民意識の醸成
- ・ ガイドラインに基づく指導等対応

<視覚的に分かりやすいガイドライン>

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値 (R6)	現状値 (R6)	目標値 (R11)
「快適な住宅環境や公園、美しい景観が保たれている」と感じている市民の割合	%	59.4	59.4	↑

事業規模

(単位:千円)

	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	計
計 画 額	0	5,000	0	0	0	5,000
事 業 費	0					0

《検討事項》

① 空家の活用・空家防止策の検討

背景等	・ 人口減少に反し空家数の増加がすすんでいる。 ・ 空家対策を進めるため令和5年12月に空家特措法が改正された。 ・ 現行の高山市空家等対策計画の期間（平成30年度～令和6年度）終了に伴い、法改正を踏まえた上で、社会情勢の変化等に対応した新たな計画を策定し、総合的な空家等対策をすすめる。
今後の方向性 (取り組み内容)	・ 令和5年度に市が実施したアンケート調査結果を踏まえた空家の現状分析と施策への反映 ・ 「空家セミナー」の開催や相続登記義務化の周知等事前対策の強化 ・ 管理不全空家の認定、緊急代執行など法改正を踏まえた対策の追加 ・ 財産管理制度など所有者不明不動産に対する先進的な対策の導入 ・ 水道使用量を基にした継続的な空家情報の収集とモニタリングの実施

《政策分野3》

都市基盤・防災・景観

《施策分野3－（4）》

道路・河川

《重点事業》

- 1 旅行村線の整備
- 2 松之木千島線（松之木～江名子間）の整備
- 3 松之木千島線（県道～国道41号間）の整備
- 4 西之一色花岡線の整備
- 5 中部縦貫自動車道（高山～平湯間）の整備促進
- 6 国道41号（石浦バイパス）の整備促進
- 7 交差点の改良

《検討事項》

- ① 幹線市道の長寿命化の検討
- ② デジタル技術の活用による効率的な除雪業務の検討

<<重点事業>>

1	旅行村線の整備	担当課
		建設課

事業概要

ね ら い	行き止まり状態の解消による周辺地域の利便性の向上を図るとともに、災害時の緊急輸送道路や地域内の避難道路としての役割を果たす。
概 要	・市道旅行村線の新設整備
主 対 象	市民など

詳細・実施スキーム等

<背景等> ・国道158号の渋滞緩和を目的に、平成3年度から平成14年度までに約2.8kmを整備したものの、現在は行き止まり状態となっている。 ・地域からは、早期整備の要望がある。 <取り組み> ・旅行村線の整備(当面の措置として、国道158号へ接続し、行き止まり状態を解消)	
<スケジュール> R7~R8 工事 R9 供用開始	<事業規模> 整備延長 約0.91km 計画額 19.8億円(うち、前期計画期間内 12億円)

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	当初値 (R6)	現状値 (R6)	目標値 (R11)
国道158号の車両交通量の減少(山田町) ※交通センサス(平日昼間12時間)	台	13,190	13,190	↓

事業規模

(単位:千円)

	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	計
計 画 額	150,000	1,047,000	0	0	0	1,197,000
事 業 費	150,000					150,000

2	松之木千島線（松之木～江名子間）の整備	担当課 建設課
---	---------------------	------------

事業概要

ね ら い	中心市街地への流入車両の抑制による渋滞緩和や利便性の向上を図るとともに、災害時の緊急輸送道路や地域内の避難道路としての役割を果たす。
概 要	・都市計画道路松之木千島線（松之木～江名子間）の新設整備
主 対 象	市民など

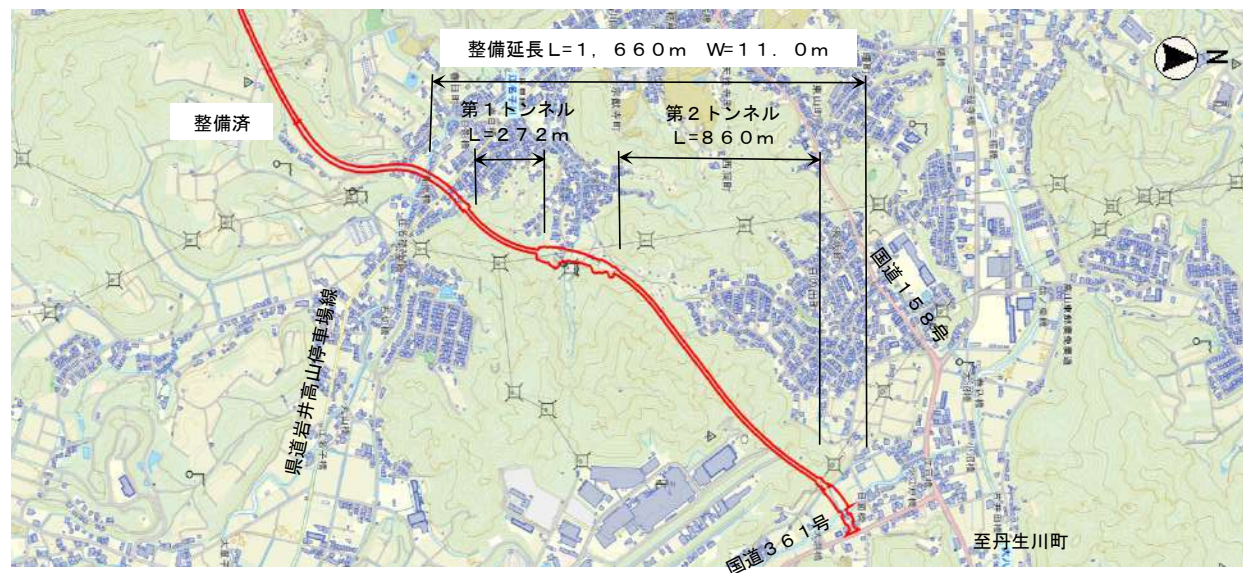
詳細・実施スキーム等

<背景等>

- ・中心市街地への流入車両の抑制を目的とした内環状を構成する道路として、昭和58年に都市計画決定した。
- ・平成16年に起点の位置を国道158号とする都市計画ルートに変更した。
- ・平成29年度に事業化するとともに、現行の都市計画ルートの見直し案を作成した。
- ・令和4年度に起点の位置を松之木町の国道361号とする都市計画ルートに変更した。

<取り組み>

- ・松之木千島線（松之木～江名子間）の整備



<スケジュール>

- R7～R11 工事
R11 供用開始

<事業規模>

- 整備延長 約1.66km
計画額 112億円（うち、前期計画期間内 98.0億円）

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値 (R6)	現状値 (R6)	目標値 (R11)
国道158号の車両交通量の減少（鍛冶橋付近）※交通センサス（平日昼間12時間）	台	10,781	10,781	↓

事業規模

（単位：千円）

	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	計
計画額	2,108,100	2,793,000	2,700,000	2,032,000	166,000	9,799,100
事業費	2,108,100					2,108,100

3	松之木千島線（県道～国道41号間）の整備	担当課 建設課
---	----------------------	------------

事業概要

ね ら い	中心市街地への流入車両の抑制による渋滞緩和や通行の安全性の向上を図るとともに、災害時の緊急輸送道路としての役割を果たす。
概 要	・都市計画道路松之木千島線（県道～国道41号間）の整備
主 対 象	市民など

詳細・実施スキーム等

<背景等> ・中心市街地への流入車両の抑制を目的とした内環状を構成する道路として、昭和58年に都市計画決定した。 ・平成31年度に、国による国道41号交差点改良に併せて、市道の取付区間の整備が完了した。 <取り組み> ・松之木千島線（県道～国道41号間）の整備 ※ 県道石浦陣屋下切線との交差点については、利用状況を踏まえ安全性を高めた上で現状と同じ五叉路で整備する。（将来はより一層の安全性確保のため、四叉路の改良も視野に県と連携して検討する。）	
	
<スケジュール> R7～R8 工事 R9 供用開始	
<事業規模> 整備延長 約0.16km 計画額 6.7億円（うち、前期計画期間内 2.7億円）	

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値 (R6)	現状値 (R6)	目標値 (R11)
国道158号の車両交通量の減少（鍛冶橋付近）※交通センサス（平日昼間12時間）	台	10,781	10,781	↓

事業規模

（単位：千円）

	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	計
計 画 額	53,000	214,000	0	0	0	267,000
事 業 費	53,000					53,000

4	西之一色花岡線の整備	担当課 建設課
---	------------	------------

事業概要

ね ら い	J R高山駅西地区の都市計画道路の整備により、円滑な車両通行や安全で快適な歩行空間を確保する。
概 要	・都市計画道路西之一色花岡線（市民文化会館～国道158号交差点間）の整備
主 対 象 者	市民など

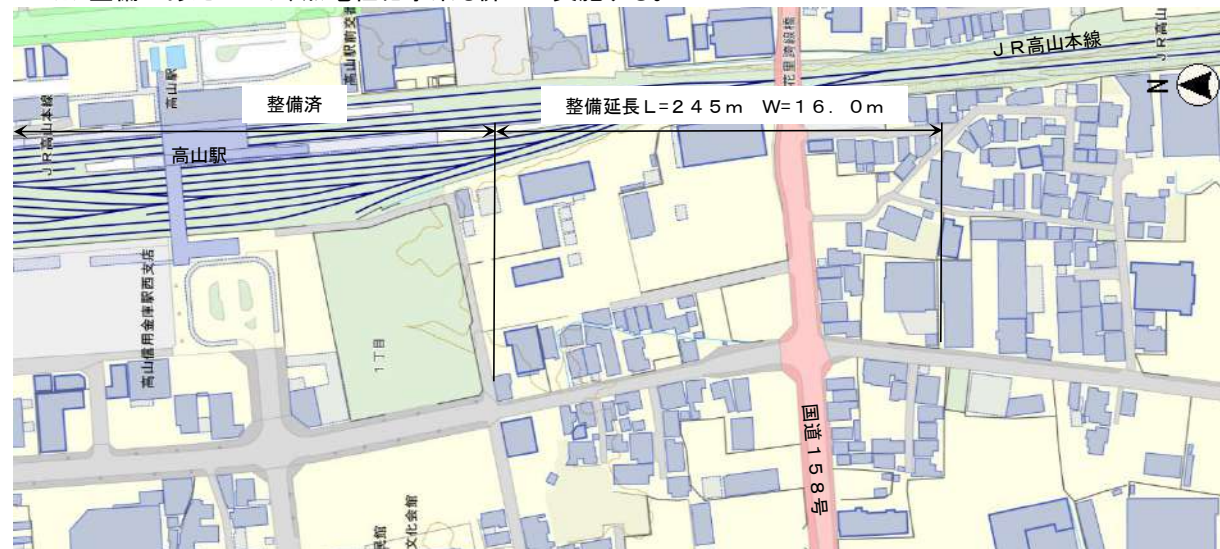
詳細・実施スキーム等

<背景等>

- ・西之一色花岡線は、国道41号～ポッポ公園付近を区間とする都市計画道路である。
- ・平成29年度までに文化会館より北側の区間を土地区画整理事業と一体的に整備した。
- ・高山駅西地区へのアクセス向上を図るため、安全で快適な歩行空間の整備や車両の通行の円滑化を図る必要がある。

<取り組み>

- ・西之一色花岡線（市民文化会館～国道158号交差点間）の整備
※ 整備にあたっては、無電柱化事業も併せて実施する。



<スケジュール>

R7～R9	用地補償調査、用地取得
R10～R12	工事
R13	供用開始

<事業規模>

整備延長	約0.25km
計画額	12.6億円（うち、前期計画期間内 11.7億円）

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値 (R6)	現状値 (R6)	目標値 (R11)
—	—	—	—	—

事業規模

（単位：千円）

	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	計
計 画 額	45,000	439,000	425,000	130,000	130,000	1,169,000
事 業 費	45,000					45,000

5	中部縦貫自動車道（高山～平湯間）の整備促進	担当課 建設課
---	-----------------------	------------

事業概要

ねらい	高速道路網の整備促進により、市と都市圏を結ぶ安全で快適な道路ネットワークを構築する。
概要	○中部縦貫自動車道 ＜高山清見道路＞ - 高山IC～（仮称）丹生川ICの整備促進 ＜高山東道路＞ - 平湯～久手間の整備促進 - 久手～日面間の事業化促進 - 日面～（仮称）丹生川ICの調査促進
主たる対象者	市民など

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞ - 中部縦貫自動車道（平湯～高山間、全延長約32.5km）は、高速道路網の整備促進により、市と都市圏を結ぶ安全で快適な道路ネットワークを構築することを目的として、国土交通省中部地方整備局高山国道事務所が実施主体となり整備がすすめられている。 - 高山IC～（仮称）丹生川IC間（延長9.5km）は、令和6年度に坊方トンネルが貫通し、全区間で工事がすすめられている。 - 令和6年4月に、高山東道路（平湯～久手間、延長約5.6km）が新規事業化となり、調査・測量業務に着手した。 ＜取り組み＞ - 高山IC～（仮称）丹生川IC間（延長9.5km）の中間に、地域要請型追加ICを設置するため、IC周辺の有効活用による地域活性化の検討を進め、令和7年度に中間IC連結申請を行う。 - 中間IC及びアクセス道路の整備 - 令和6年度新規事業化区間となった、平湯～久手間（延長約5.6km）の整備促進のため、地元自治体の協力として、用地取得に向けた、現地の地権者調査や用地測量を実施	
--	---

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値 (R6)	現状値 (R6)	目標値 (R11)
—	—	—	—	—

事業規模

（単位：千円）

	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	計
計画額	41,070	394,800	237,100	191,100	1,100	865,170
事業費	41,070					41,070

6	国道41号（石浦バイパス）の整備促進	担当課 建設課
---	--------------------	------------

事業概要

ね ら い	地域間道路交通網の整備促進により、緊急時の安全な輸送路の確保及び朝夕の通勤時間帯や観光シーズンにおける渋滞緩和を図る。
概 要	・石浦バイパスの整備促進
主 対 象	市民など

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞

- ・国道41号石浦バイパス(全延長9.2km)は、緊急時の安全な輸送路の確保及び朝夕の通勤時間帯や観光シーズンにおける渋滞緩和を図ることを目的として、国土交通省中部地方整備局高山国道事務所が実施主体となり整備がすすめられている。
- ・第1工区(久々野町久々野～一之宮町 延長4.7km)は、令和2年12月に開通した。
- ・第2工区(一之宮町～千島町 延長4.5km)は、平成12年度に事業化され、平成18年度から用地買収がすすめられている。
- ・平成31年度からは全線において測量等の照査に着手し、用地境界立会に着手した。

＜取り組み＞

- ・令和6年度から、宮高山バイパス区間未買収地の用地国債による取得を開始

1工区：宮峠トンネル 延長4.7 k m 2工区：宮高山バイパス 延長4.5 k m

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値 (R6)	現状値 (R6)	目標値 (R11)
—	—	—	—	—

事業規模

(単位:千円)

	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	計
計 画 額	0	0	0	0	0	0
事 業 費	0					0

7	交差点の改良	担当課 建設課
---	--------	------------

事業概要

ねらい	ボトルネックなど課題のある交差点の改良を行うことで、円滑な車両通行や渋滞緩和、安全性の向上を図る。
概要	・飛騨信用組合松泰寺支店交差点（市道昭和線他）、西之一色南交差点（市道松倉口橋線他）の改良
主たる対象者	市民など

詳細・実施スキーム等

<背景等>

- ・慢性的に交通渋滞が発生するなど課題のある市街地の交差点を改良し、円滑な車両通行や渋滞緩和、安全性の向上を図る必要がある。
- ・地域からは、早期整備の要望がある。

<取り組み>

- ・飛騨信用組合松泰寺支店交差点（市道昭和線他）、西之一色南交差点（市道松倉口橋線他）の整備



<スケジュール>

- R11～R14 設計、用地取得等
- R15～R16 工事
- R17 供用開始

<事業規模>

- 整備箇所 2箇所
- 計画額 5.0億円（うち、前期計画期間内 0.15億円）

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値 (R6)	現状値 (R6)	目標値 (R11)
—	—	—	—	—

事業規模

（単位：千円）

	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	計
計画額	0	0	0	0	15,000	15,000
事業費	0					0

《検討事項》

① 幹線市道の長寿命化の検討

背景等	・市内の道路は年々修繕を行っているものの、老朽化の進行に対し修繕が追い付かない現状が見られる。 ・膨大な延長の道路を管理しており、今後、全てを同水準で維持管理を行うことは極めて困難な状況である。 ・従来の事後保全型の管理から、壊れる前に修繕を行う予防保全型の管理への転換が求められている。
今後の方向性 (取り組み内容)	・規模や機能面からみた道路の重要性に応じて、管理水準・方法を設定し維持管理を行う。 ・定期的に路面性状調査を行い、劣化を予測しながら予防的かつ計画的に維持管理を行う。

② デジタル技術の活用による効率的な除雪業務の検討

背景等	・除雪出動時の紙媒体による作業状況確認や、除雪費集計等に相当な時間を要しており、除雪業者や担当職員の負担となっている。
今後の方向性 (取り組み内容)	・GPS端末を用いて、除雪車両の作業状況管理や、除雪費の自動算出が可能となるシステムの構築を行い、除雪業務の効率化を目指す。

《政策分野3》

都市基盤・防災・景観

《施策分野3－(5)》

上水道・下水道

《重点事業》

- 1 下水道処理区域の再編整備
- 2 宮川終末処理場の耐震化整備

《検討事項》

- ① 上下水道料金の見直し

《重点事業》

1	下水道処理区域の再編整備	担当課 下水道課
---	--------------	-------------

事業概要

ね ら い	維持管理費及び改築更新費の縮減により、経営の安定化を図る。
概 要	・ 下水処理区域の再編整備等
主 対 象 者	市民など

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞ ・ 市内には当初50の処理施設が点在していたが、処理区事業進捗により令和6年度現在は47施設となっている。 ・ 機械電気設備の標準耐用年数は15年で、すべての処理施設において更新の時期を迎えている。 ・ 処理施設建屋、水槽の標準耐用年数は50年で、今後大規模改修の時期が集中する。 ・ 人口減少に伴い汚水量が低下し、各処理場とも処理能力に大きな余裕が生じる。 ＜取り組み＞ ・ 下水道処理区域の再編整備等 ○ 全体計画（令和2年度～令和32年度） ・ 17処理施設の統合（50施設→33施設） ※ 農業集落排水、簡易排水及び小規模排水の処理区域においては、将来的な需要の変化を考慮し、集合処理から個別浄化槽（個人管理）への転換についても検討する。 ・ 事業費 50億円 ○ 令和7年度～令和11年度 ・ 2施設の統合 ・ 農集桐谷処理区 → 特環国府処理区への統合（着手） ・ 農集北平処理区 → 農集坊方処理区への統合（着手） ・ 事業費 2.2億円 ※ 農集…農業集落排水 特環…特定環境保全公共下水道	国府地域 丹生川地域 凡例 ■ 統合先処理場 ● 統合により廃止される処理場 — 統合先幹線管きょ - - 接続管きょ → 汚水の流下方向
--	--

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値 (R2)	現状値 (R6)	目標値 (R11)
下水処理施設数	施設	50	47	45

事業規模

（単位：千円）

	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	計
計 画 額	38,000	34,000	78,000	55,000	13,000	218,000
事 業 費	38,000					38,000

2	宮川終末処理場の耐震化整備	担当課 下水道課
---	---------------	-------------

事業概要

ね ら い	地震による終末処理場の機能停止やその復旧に時間を要することは、住民生活や社会活動に甚大な影響を及ぼすため、耐震化により地震時の汚水処理機能の確保を図る。
概 要	・宮川終末処理場における水処理棟の耐震化整備
主 対 象	市民など

詳細・実施スキーム等

<背景等> ・市内には50の処理施設が存在し、平成10年4月以降に建設された39施設は、1997年指針に基づいて建設されており、所定の耐震性が確保されているが、それ以前に建設された11施設は耐震性能を満たしていない。 ・処理区域再編整備事業による目標施設は33施設であるが、その内3施設は耐震性能を満たしていない。 ・宮川終末処理場は、昭和54年の供用開始から45年が経過する高山市で最も処理水量の多い基幹処理場であるため、優先的に耐震化整備を進めていく。 <基本的な考え方> ・宮川終末処理場は、沈砂池(管理棟)、水処理棟、汚泥処理棟で構成 ・水処理工程のうち、水処理棟は、分配槽から塩素混和池までの処理施設にとって最重要施設であるため、耐震化整備に取り組む。 ・汚泥処理棟、沈砂池は、水処理棟の耐震化整備後、順次実施 <取り組み> ・令和3年度、水処理棟耐震診断実施 → 上部、下部共に耐震性なし ・令和4年度、専門家による検討が必要であると方針決定 ・令和5～6年度、日本下水道事業団に施設整備方針の検討委託 【令和7年度～】 ・整備方針の検討 ・基本計画～詳細設計委託 ・耐震化整備工事	宮川終末処理場 平面図 (R6現在)
---	---------------------------

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	当初値 (R2)	現状値 (R6)	目標値 (R11)
—	—	—	—	—

事業規模

(単位:千円)

	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	計
計 画 額	0	65,000	60,000	100,000	100,000	325,000
事 業 費	0					0

《検討事項》

① 上下水道料金の見直し

背景等	・ 人口減少に伴い上下水道料金の減少が見込まれる。 ・ 上下水道に係る各施設の老朽化が進んでいる。 ・ 対象施設に対する耐震化整備が必要である。
今後の方向性 (取り組み内容)	・ 上下水道料金の改定に関する検討 ・ 施設統合などによる経費削減の推進 ・ 上下水道事業の経営状況の周知

《政策分野3》

都市基盤・防災・景観

《施策分野3－(6)》

防災・危機管理

《重点事業》

- 1 防災行政無線の更新
- 2 避難生活環境の充実

《検討事項》

- ① 新たな災害情報伝達手段構築の検討

《重点事業》

1	防災行政無線の更新	担当課 危機管理課
---	-----------	--------------

事業概要

ね ら い	災害情報や緊急情報を迅速、確実かつ安定的に発信することにより、市民生活の安全、安心を確保する。
概 要	・老朽化した防災行政無線設備の更新
主 対 象	市民など

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞

- ・ 現行の防災行政無線設備は、平成19年度に整備したもので、17年が経過している。
- ・ 保守点検や必要な機器の更新などにより機能を確保しているが、設備本体の老朽化が進行し、設備を構成する装置のメーカー保守終了期限が間近となるなど、現在の設備の維持が困難になっている。
- ・ 防災行政無線の放送に合わせ、安全・安心メール、市公式SNS、テレフォンサービス、市ホームページ、コミュニティFMラジオへの放送依頼など多様な手段で情報発信を実施しているが、ワンオペレーションで一斉に発信できない状況である。

＜求められていること＞

- ・ 緊急時における迅速、確実かつ安定的な情報発信

＜取り組み＞

- ・ 老朽化した操作卓の更新にあわせ、複数の情報伝達手段への入力作業をワンオペレーション化し、迅速な情報発信と省力化を図る。
- ・ 老朽化した防災行政無線設備を整備し、市内全域での安定的な情報発信を行う。

防災行政無線放送系統

整備イメージ

【現在】

情報発信に時間差

↓

【整備後】

・ワンオペレーション化による迅速な情報発信と省力化

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値 (R6)	現状値 (R6)	目標値 (R11)
—	—	—	—	—

事業規模

（単位：千円）

	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	計
計 画 額	0	120,000	0	0	10,000	130,000
事 業 費	0					0

2	避難生活環境の充実	担当課 危機管理課
---	-----------	--------------

事業概要

ね ら い	災害時に、安全に安心して避難し生活できる環境を確保する。
概 要	・避難所環境の整備、充実
主 対 象	市民など

詳細・実施スキーム等

<背景等> - 令和6年1月に発生した能登半島地震においては、水、食料、トイレ、発電機等の備蓄の不足のほか、慣れない生活環境によるストレスや疲れ、感染症の発生、持病の悪化等に起因する災害関連死の発生が大きな課題となった。 - 激甚化する災害により、孤立・長期化が予想される避難所生活に備え、環境の整備や備蓄品の充実を図る必要がある。 <求められていること> - 災害時に、安全に安心して避難し生活できる環境の確保 <取り組み> ○ 安全・安心な避難所環境の整備 - プライバシー対策、多様な利用者への配慮 - 避難者の健康管理の実施 - 感染症などを防止する衛生対策の実施 ○ 避難所運営体制の整備 - 女性の視点を取り入れた運営マニュアルの見直し - 避難所開設・運営訓練の実施 - 地域、避難者による運営体制づくり - ペット同行避難の啓発 ○ 孤立等への備え - 断水や停電を想定した災害備蓄品の整備 - 地域拠点、孤立予想集落への分散備蓄の推進 ○ 受援体制の構築 - 受援計画(人的、物的)の見直し - 関係機関等との連携体制強化	
--	--

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	当初値 (R6)	現状値 (R6)	目標値 (R11)
「災害から命・財産を守るための準備や体制が整っている」と感じている市民の割合	%	54.1	54.1	↑

事業規模

(単位:千円)

	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	計
計 画 額	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	100,000
事 業 費	20,000					20,000

《検討事項》

① 新たな災害情報伝達手段構築の検討

背景等	・ 災害発生時には、迅速、正確、効果的な情報の発信が必要である。 ・ 多様な伝達手段、多言語による発信など、情報発信の多様化が求められている。 ・ 情報伝達の不備や、悪質な虚偽情報（デマ情報）による人的被害の発生を防ぐ必要がある。
今後の方向性 (取り組み内容)	・ 市ホームページ、防災ラジオ、市公式SNS、防災アプリ等を活用した効果的な災害関連情報伝達の仕組みづくり

《政策分野3》

都市基盤・防災・景観

《施策分野3－（7）》

消防・救急

《重点事業》

1 消防指令システム等の更新

《検討事項》

- ① 持続可能な消防団体制の構築の検討
- ② 大規模災害等への対応力強化の検討

《重点事業》

1	消防指令システム等の更新	担当課 指令課
---	--------------	------------

事業概要

ねらい	複雑多様化する災害から住民の生命財産を守るため迅速確実な情報伝達、災害対応を可能とするシステムの導入
概要	- 消防指令システムの更新 - 消防救急無線システムの更新
主対象者	市民など

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞

- ・現在の消防指令システム及び消防救急無線システムは平成27年に整備し、いずれも10年間の保守契約を結び運用しているが、令和8年度以降は機器の部分更新や延命措置はできないとメーカー提示を受けている。
- ・10年前のシステムや機器と比較すると、より迅速かつ正確に指令を行い、より広範囲に無線通信ができる機能が向上している。

＜新たな取り組み＞

消防指令システム等の更新 R8: 供用開始

（消防指令システムの整備）

- ・大規模災害における複数通報に対応できる消防指令システムの構築
- ・より正確な災害地点の把握による出動までの時間短縮

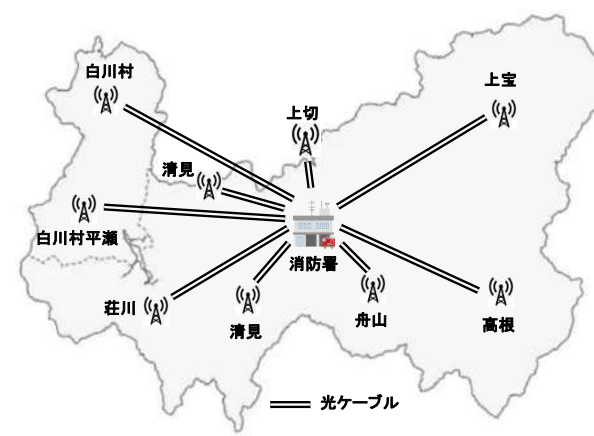
（消防救急デジタル無線システムの整備）

- ・無線回線の冗長化（二重化）による大規模災害に強い消防救急デジタル無線システムの構築
- ・消防団へのIP無線配備及び機器更新による無線が届くエリアの拡大

消防指令システム（イメージ）



消防救急デジタル無線システム



事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値 (R6)	現状値 (R6)	目標値 (R11)
無線が届きにくい地域（町内）の数	町内	27	27	0

事業規模

（単位：千円）

	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	計
計画額	442,200	51,200	0	0	0	493,400
事業費	442,200					442,200

《検討事項》

① 持続可能な消防団体制の構築の検討

背景等	・ 少子高齢化、人口減少が進展し、団員の高齢化がすすんでいる。 ・ 若年層の都市部への流出や価値観の変化により働き手が減少し、新入団員の確保が難しくなっている。 ・ 災害が激甚化、頻発化する中、消防団の活動も多様化している。
今後の方向性 (取り組み内容)	・ 社会環境の変化に対応する消防団組織のあり方、処遇改善や負担軽減等に関する検討（通年） ・ 大規模災害対応力の強化及び様々な人材を確保することによる消防団活動の活性化（通年） ・ 消防団の地域貢献に対する市民の理解を深めるため、やりがいや魅力を発信する広報の充実強化（通年）

② 大規模災害等への対応力強化の検討

背景等	・ 大規模地震等の災害が激甚化、頻発化してきている。 ・ 消防団の活動、車両、資機材が変化してきている。
今後の方向性 (取り組み内容)	・ 緊急消防援助隊等を受け入れる体制の構築 ・ 常備消防、消防団の連携に関する検討（通年）

政策分野4

森林・環境・エネルギー

- 4－(1) 森林政策
- 4－(2) 生活環境・資源循環
- 4－(3) 温暖化対策・自然環境

《政策分野4》

森林・環境・エネルギー

《施策分野4－（1）》

森林政策

《重点事業》

- 1 木育・森林環境教育の推進
- 2 100年先の森林づくり推進事業

《検討事項》

- ① カーボンオフセットや住民交流による森林整備の推進の検討

《重点事業》

1	木育・森林環境教育の推進	担当課 森林政策課
---	--------------	--------------

事業概要

ね ら い	幼少期から大人までの世代に応じた木育・森林環境教育により、森林に対して責任のある行動をとることができる人づくりをすすめる。	詳細・実施スキーム等 ＜背景等＞ - 日本一広い森林面積を有する本市において、広葉樹も含む豊富な森林資源の活用とともに森林の保全や共生が求められている。 - 森林の保全管理や資源の有効活用を行う林業、木材産業に従事する人材を確保していくためには、次世代を担うこども達が、幼少期から森や木に触れ、豊かな感性を育む必要がある。 - 令和6年に飛騨地域の木育拠点施設である「ひだ木遊館」が開館 ＜求められていること＞ - 年代を問わず、森や木に触れられる環境、森や木を活用した教育などの機会の創出 - 木育・森林環境教育推進に向けた組織強化や人材育成
概 要	【森林文化や産業を支える人づくり】 あらゆる世代への木育・森林環境教育の推進（森林環境譲与税の活用）	＜既存の主な取り組み＞ - 木育・森林環境教育による市民の森や木に対する意識向上など、森林文化や産業を支える人づくりへの取り組み ＜新たな取り組み＞ 「ひだ木遊館」の運営支援など民間主体となる木育活動への支援による多様な森林機能を学ぶ場及び木と触れ合う場の提供 - 保育園、幼稚園、小中学校及び義務教育学校等への出前講座、林業体験などによる森林のはたらき、林業・木材産業の学習機会の提供 - 森林や林業に対する若者層の意識啓発と「なりわい」としての担い手育成 - 市民等への森林講座、林業体験イベント開催などによる森林や林業・木材産業への理解醸成
主 対 象	市民、観光客	 ひだ木遊館（R6.11オープン）  薪割り体験  間伐体験

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値 (R6)	現状値 (R6)	目標値 (R11)
ひだ木遊館入館者数	人	0	0	10,000

事業規模

（単位：千円）

	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	計
計 画 額	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	115,000
事 業 費	23,000					23,000

2	100年先の森林づくり推進事業	担当課 森林政策課
---	-----------------	--------------

事業概要		詳細・実施スキーム等
ね ら い	伐って・使って・植えて・育てるといった循環型林業の構築を図るとともに、水源かん養・温室効果ガス吸収・生物多様性の保全、災害防除など多様な森林機能を発揮する「経済と環境の好循環」を図るため、積極的かつ計画的に森林整備をすすめる。	＜背景等＞ - 戦後に植林されたスギ・ヒノキなどの人工林の多くが伐採期を迎え、育てる林業から伐って・使って・植えて・育てる循環型林業への移行が求められている。 - 二酸化炭素吸収源対策として、間伐や再造林など適正な森林整備が求められている。 ＜求められていること＞ - 戦略的かつ計画的な森林整備による「伐って、使って、植えて、育てる」という森林資源の循環利用 - 森林所有者の特定による個人所有の森林整備の加速化 - 森林環境譲与税の有効活用による水源林の保全や災害に強い森林づくりなど森林の有する公益的機能の増進 ＜既存の主な取り組み＞ 100年先の望ましい森林配置計画（木材生産林、環境保全林、観光景観林、生活保全林）に沿った森林整備の推進 - 伐期を迎えた人工林の一斉伐採（皆伐）、再造林による人工林の若返りの促進 - 地理情報システム(GIS)による各種台帳、施業履歴、測量図などの一元管理 ＜新たな取り組み＞ - 森林推定地番図の作成による森林所有者の特定、境界明確化の推進 - Jクレジット、Gクレジット制度による新たな森林整備の財源確保、森林価値の向上 - 広葉樹の資源量調査による人工林と天然林の一体的な整備の推進 - デジタル技術の活用、林業機械の貸出支援などによる生産性の向上 - 住宅付近の急傾斜地にある手入れ不足の人工林の間伐推進、住宅裏山危険木の処理 - 排水処理及び法面保護などによる林道や森林作業道の機能向上 - 森林空間の活用及び森林サービス産業の推進（眺望の整備による森林の魅力向上等）
概 要	【循環型林業の構築】 - 伐採期を迎える人工林の整備の加速化 100年先を見すえた森林資源の転換 - 林業DX、スマート林業の促進 【多様な森林機能の発揮】 - 森林の適正な保全、管理 - 災害に強い森林づくり - 森とのふれあいの創出（森林環境譲与税を活用）	
主 対 象	市内林業事業体及び小規模林業事業体、森林所有者など	

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値 (R6)	現状値 (R6)	目標値 (R11)
木材生産量	m ³	149,000	149,000	150,000

事業規模

	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	計
計 画 額	109,740	109,800	109,800	109,800	109,800	548,940
事 業 費	109,740					109,740

《検討事項》

① カーボンオフセットや住民交流による森林整備の推進の検討

背景等	森林整備によるカーボンオフセットなど、地球温暖化対策に資する森林づくりをすすめるため、都市部自治体等との連携拡大が求められている。
今後の方向性 (取り組み内容)	- 都市部自治体との連携拡大により、森林整備によるカーボンオフセットや木材利用、普及啓発など、地球温暖化対策に資する森林づくりの推進 - 千代田区民と市民との森林体験による交流イベントの開催や区有施設での市産材利用などによる自身体連携モデルの構築

《政策分野4》

森林・環境・エネルギー

《施策分野4－（2）》

生活環境・資源循環

《重点事業》

- 1 ごみ焼却施設の整備
- 2 ごみ埋立処分地跡地の公園整備

《検討事項》

- ① ごみ処理手数料の見直し
- ② 資源化施設の整備の検討

《重点事業》

1	ごみ焼却施設の整備	担当課 ごみ処理場建設推進課
---	-----------	-------------------

事業概要

ね ら い	老朽化したごみ焼却処理施設を更 新し、安全で適正なごみ処理を行う 。
概 要	・新ごみ焼却処理施設の整備
主 対 象	市民

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞ ・資源リサイクルセンターのごみ焼却処理施設(昭和61年3月竣工)は、老朽化が進行している。 ・新たなごみ焼却処理施設を建設している。		
経過	H25.8 H25～R2 H30.8～R1.8 R4.1～ R4.2 R4.9 R4.12	建設候補地の選定 建設候補地周辺住民への説明 環境影響調査の実施 建設事業者選定委員会の設置 基本設計(計画)の決定 建設敷地造成工事の開始 プラント建設工事の開始
＜取り組み＞ ・新ごみ焼却処理施設の整備		
○整備スケジュール R4～7 整備 R8.2 供用開始		
○計画額 153億円 (うち、前期計画期間内 58.2億円)		
		

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	当初値 (R6)	現状値 (R6)	目標値 (R11)
-	-	-	-	-

事業規模

(単位:千円)

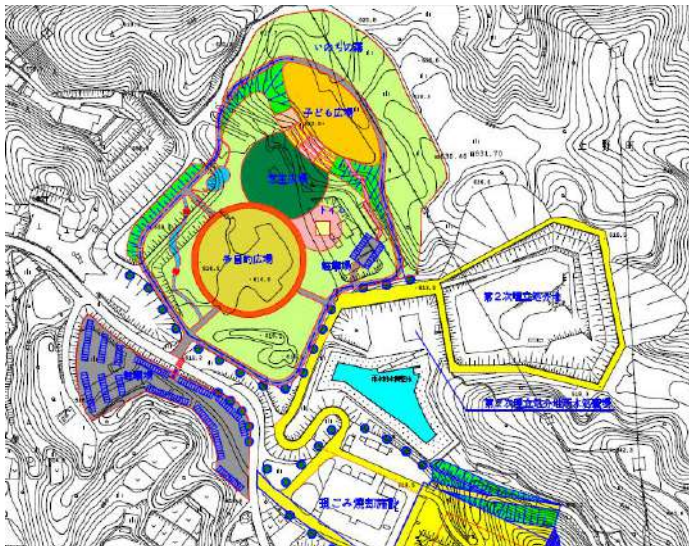
	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	計
計 画 額	5,824,000	0	0	0	0	5,824,000
事 業 費	5,824,000					5,824,000

2	ごみ埋立処分地跡地の公園整備	担当課 ごみ処理場建設推進課
---	----------------	-------------------

事業概要

ね ら い	これまで埋立処理を行ってきた資源リサイクルセンター第1次埋立処分地及びその周辺において、自然環境の回復と整備により、跡地の有効活用を図る。
概 要	・ 第1次埋立処分地跡地の公園整備
主 対 象 者	市民

詳細・実施スキーム等

<背景等> - 資源リサイクルセンター第1次埋立処分地は埋立を終了し、埋立処分地の廃止に必要な手続きを行うとともに、公園整備に向けた取り組みを進めている。 <ランドデザインの概要> ○ 基本コンセプト 「再生」「にぎわい」「やすらぎ」 自然を回復させ、緑豊かな環境を整える ○ 整備の概要(ランドデザイン) 「再生の森」: 市民参加によるいのちの森、多様な生物が棲むふれあいの森、地域の植生を復元した森 「にぎわいの広場」: 多目的広場、こども広場 「やすらぎの空間」: 芝生広場、親水空間、散策路 整備面積: 約4ヘクタール <取り組み> - 埋立処分地跡地の整備 ○ 整備スケジュール ～R7 埋立処分地の廃止手続き - R8～9 整備 - R10～ 供用開始 ○ 事業費 8.1億円(うち、前期計画期間内 5.3億円)	
---	--

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	当初値 (R6)	現状値 (R6)	目標値 (R11)
-	-	-	-	-

事業規模

(単位:千円)

	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	計
計 画 額	0	100,000	430,000	0	0	530,000
事 業 費	0					0

＜検討事項＞

① ごみ処理手数料の見直し

背景等	・新ごみ処理施設（焼却施設）が令和8年2月に完成、稼働する予定である。 ・家庭系ごみ1人1日当たりの排出量は県内21市中4番目に多く、ごみの減量化が課題となっている。 ・事業系ごみも観光客数の回復とともに増加傾向であり、さらなる減量化の取り組みが必要である。
今後の方向性 (取り組み内容)	・ごみシール制の見直し（配付枚数の変更等） ・ごみ処理手数料の見直し（家庭系と事業系のそれぞれの特性に合わせて見直す） ・ごみ減量化の取り組みの推進（啓発強化等）

② 資源化施設の整備の検討

背景等	・埋立が終了した資源リサイクルセンター第1次埋立処分地の跡地を公園にする計画がある。 ・資源リサイクルセンター敷地内の不燃ごみ選別施設、容器リサイクル施設等の老朽化が進んでいる。
今後の方向性 (取り組み内容)	・現資源化施設の老朽化に伴い、資源化施設の整備を検討

《政策分野4》

森林・環境・エネルギー

《施策分野4－（3）》

温暖化対策・自然環境

《重点事業》

1 脱炭素先行地域づくりの推進

《重点事業》

1	脱炭素先行地域づくりの推進	担当課 環境政策課
---	---------------	--------------

事業概要

ねらい	環境省の脱炭素先行地域の選定を受け、国の交付金を活用して脱炭素先行地域づくりの取り組みを推進し、ゼロカーボンシティの実現を目指す。
概要	・脱炭素先行地域に選定された取り組みとして、小水力発電所の整備、木質バイオマス熱電併給設備の導入等を実施する。
主対象者	市民、事業者

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞ - 平成22年に高山市地球温暖化対策地域推進計画を策定し、脱炭素を含めた地球温暖化対策を推進 - 令和4年3月に第二次計画を策定し、目指すべきまちの姿「自然がもたらす多様な恵みを活かすとともに、先進的な脱炭素社会を推進するまち 飛騨高山」を掲げ、ゼロカーボンシティの実現に向けた取り組みを推進 - 令和5年11月に環境省の脱炭素先行地域に選定 ＜脱炭素先行地域における取り組み＞ - 令和6年度から5年間、共同提案者（14社、1社団法人）への支援、連携により事業を実施 ※事業規模 約60億円、国からの支援 約40億円（補助率2/3）を予定 自然エネルギーの地産地消による地域内資金循環を実現することで、地域課題を解決するとともに地域の活力を取り戻し、脱炭素社会の推進を図る。 - 新電力会社が10か所の新規小水力発電所、5か所の既存・着工中の小水力発電所及び3か所の新規の木質バイオマス熱電併給設備で発電された電力を買い取り、市内20エリア（小水力発電所立地11町内会及び9支所周辺市街地）に供給 - 発電事業者が地元住民の意向を確認したうえで、合意・維持管理・共同出資・役員就任の4つの手法を提示し、合意形成を図りながら協働で小水力発電所を整備（飛騨高山モデル） - 製材端材を活用した木質バイオマス熱電併給設備の導入 - 自然エネルギー由来の電力供給量がリアルタイムで表示できる「見える化サービス」による普及啓発や住民のウェルビーイング（幸福度）調査による効果測定の実施	
--	--

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値 (R3)	現状値 (R3)	目標値 (R11)
市域からの二酸化炭素排出量	t-CO2	56万	56万	42万

事業規模

（単位：千円）

	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	計
計画額	539,000	965,000	1,065,000	1,160,000	0	3,729,000
事業費	539,000					539,000

政策分野5

産業・労働・プロモーション

5－(1) 農業・林業・畜産業

5－(2) 商業・工業

5－(3) 雇用・労働

5－(5) プロモーション・観光

《政策分野5》

産業・労働・プロモーション

《施策分野5－（1）》

農業・林業・畜産業

《重点事業》

- 1 スマート農業導入事業
- 2 林業就業者の育成支援
- 3 関係者が連携した市産材の活用
- 再掲 100年先の森林づくり推進事業 （施策分野 4－（1） 2）

《検討事項》

- ① 農業継続に向けた支援の検討
- ② 新規就農者など多様な担い手の確保・育成の検討
- ③ 飛騨牛ブランド強化の検討
- ④ 森林経営管理制度に基づく未整備森林の早期解消及び森林資源の循環利用の検討

《重点事業》

1	スマート農業導入事業	担当課 農務課
---	------------	------------

事業概要

ねらい	ICTやAIなどの最新技術を活用し、中山間地域の農業に適したスマート農業機器等を導入することにより、農作業の効率化、省力化や農産物の高品質化、多収量化を図る
概要	・スマート農業に資する機械や施設の導入に対する支援
主たる対象者	農業者

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞ ・農家戸数が減少している。(H22:3,931人、H27:3,594人、R2:2,772人※農林業センサス) ・農業者の高齢化がすすんでいる。(H22:71.7歳、H27:73.3歳、R2:72.7歳※農林業センサス) ・担い手が担いきれない農地が増えている。 ＜求められていること＞ ・既存の農業従事者の負担軽減や新規参入しやすい環境づくり ・中山間地域の農業に適したスマート農業機器等の導入 ・スマート農業による作業の効率化や省力化、農畜産物の高品質化、多収量化 ・農業を志す者が安心して営農が始められ継続できる環境づくり ・スマート農業の促進による持続可能な農業生産地づくり ＜既存の主な取り組み＞ ・県やJAなどとのスマート農業推進プロジェクトチームでの活動 ・県の事業を活用したスマート機器等の導入に係る経費の一部を支援 <pre> graph TD A[情報収集] --> B[技術の精査・開発] B --> C[実証] C --> D[効果検証] D --> E[技術の普及] E --> F[スマート農業推進プロジェクト(構成:県、JA、市等)] F --> G[生産者の要望やアイデアを共有] G --> F F --> H[先端技術の開発] H --> F F --> I[プロジェクトチーム、生産者、メーカー等で実証チームを立ち上げ、実用化への検討] I --> F F --> J[導入促進 ソフト面 (技術の周知、研修する場の提供など) ハード面 (スマート農業技術導入支援事業などの補助事業の実施)] J --> F F --> K[研究機関・メーカー等] K --> F F --> L[生産者] L --> F </pre> ＜新たな取り組み＞ ・スマート農業に関する機器導入後の維持管理等に係る経費の一部支援（通信費や機器の操縦に係る免許取得等へ支援）
--

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値 (R6)	現状値 (R6)	目標値 (R11)
農業粗生産額(畜産含む)	億円/年	266	266	270

事業規模

(単位:千円)

	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	計
計画額	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	45,000
事業費	9,000					9,000

2	林業就業者の育成支援	担当課 森林政策課
---	------------	--------------

事業概要

ね ら い	移住者や県立森林文化アカデミーの学生等への支援により、新たな担い手の確保と定着を図る
概 要	【森林文化や産業を支える人づくり】 ・ 林業、木材産業の担い手確保・育成（森林環境譲与税を活用）
主 対 象	林業就業希望者 県立森林アカデミー学生等

詳細・実施スキーム等

<背景等> ・ 市内の林業従事者は減少している。（H22:350人、H27:283人、R2:272人※国勢調査） ・ 市内の森林技術者は横ばい状態（H22:161人、H27:160人、R2:175人、R3:163人、R4:165人、R5:170人※県調査） ・ 林業従事者は給与が低く労働災害の発生率が高い。所得の向上や労働環境の改善が課題となっている。 <求められていること> ・ 林業や木材産業技術者不足による担い手確保、技術の継承 ・ 地元高校生や森林文化アカデミー学生、移住者の市内就業までの支援 <既存の主な取り組み> ・ 移住者や県立森林文化アカデミー学生への市内就業支援による担い手の確保 ・ 緑の雇用制度やきこり養成塾による新規森林技術者の技術向上、定着促進 ・ 県が設置する協議会との連携など官民一体となった安全な労働環境の整備・改善強化 <新たな取り組み> ・ 林業や製材現場の見学、インターンシップ支援による就業希望者と市内事業者とのマッチングの創出 ・ 森林や林業に対する若者層の意識啓発と「なりわい」としての担い手育成	 移住就業ツアー  岐阜県立森林文化アカデミー（美濃市）
--	---

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値 (R6)	現状値 (R6)	目標値 (R11)
森林技術者数	人	170	170	185

事業規模

（単位：千円）

	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	計
計 画 額	6,498	6,500	6,500	6,500	6,500	32,498
事 業 費	6,498					6,498

3	関係者が連携した市産材の活用	担当課 森林政策課
---	----------------	--------------

事業概要

ね ら い	林業や木材産業との連携拡大により、スギやヒノキなどの針葉樹だけでなく広葉樹の販路拡大をすすめる。
概 要	【市産材の利用拡大】 ・スギ、ヒノキ、広葉樹材の販路拡大 ・多様なサプライチェーンの構築 ・多様な森林資源の有効利用
主 対 象	林業、木材産業事業者

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞ ・戦後に植林されたスギ・ヒノキの人工林の多くが伐採期を迎え、スギ・ヒノキの更なる利用拡大が必要 ・市内木工メーカーからは、市産広葉樹材の活用に向けたニーズが高まっている。 ・木材は、製造時のエネルギー消費が少なく、炭素貯蔵効果の長期発揮が期待できるため、温室効果ガスの排出削減にも寄与し脱炭素社会の実現を担う材料として期待されている。	 川上：林業
＜求められていること＞ ・市産材流通量の拡大 ・市内家具メーカーの市内産広葉樹への期待に対する供給体制の構築 ・市産材利用を促進する林業、木材産業、建築業、木工業の連携体制の構築	
＜既存の主な取り組み＞ ・匠の家づくり支援事業における内装材などの支援拡大による市産材の活用促進 ・林業、木材産業、建築業、木工業等の連携の拡大 ・間伐材搬出支援による森林所有者の間伐意欲の増進 ・伐採後林内に放置される未利用材のバイオマスなどへの利用促進	 川中：製材業
＜新たな取り組み＞ ・針葉樹や広葉樹活用シンポジウム、定期的な勉強会、検討会の開催などによる林業、木材産業、建築業、木工業等の連携の拡大 ・市内事業者との連携による都市部自治体の公共施設における市産材利用の促進	 川下：建築業・木工業

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値 (R6)	現状値 (R6)	目標値 (R11)
匠の家づくり支援事業による市産材使用量	m ³	2,000	2,000	2,100

事業規模

（単位：千円）

	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	計
計 画 額	65,500	65,500	65,500	65,500	65,500	327,500
事 業 費	65,500					65,500

≪検討事項≫

① 農業継続に向けた支援の検討

背景等	- 農家戸数の減少がすすんでいる。 - 農業者の少子高齢化がすすんでいる。 - 持続可能な農業に対する施策が必要である。
今後の方向性 (取り組み内容)	- 小規模農家や担い手等の営農継続に関する検討 - 農業用機械の更新に対する支援 - 地域計画に基づいた担い手等への農地のマッチング

② 新規就農者など多様な担い手の確保・育成の検討

背景等	- 農家戸数の減少がすすんでいる。 - 農業者の少子高齢化がすすんでいる。 - 持続可能な農業に対する施策が必要である。
今後の方向性 (取り組み内容)	- 多様な担い手の確保、育成の推進 - 地域計画に基づいた担い手への農地のマッチング - 農地の管理（畦畔の草刈り）や賃借料の統一的な見直し

③ 飛騨牛ブランド強化の検討

背景等	- 過去の全国和牛能力共進会結果によって飛騨牛の名を広く周知した。 - 飛騨牛のブランド化は、確立しつつある状況である。 - 県外においても家畜改良が進み、肉質の良い枝肉が出荷され全国平準化しつつある。 - 県内で14ヶ月以上飼育されA3等級以上に格付け認定された場合に飛騨牛となる(産地は関係なし)。 - 将来における産地間競争を勝ち抜くため、更なる飛騨牛のブランド強化及び特化が必要である。
今後の方向性 (取り組み内容)	- 第13回全国和牛能力共進会（北海道）への参加、第14回全国和牛能力共進会（岐阜県）への準備 - 飛騨牛のブランド力を更に強化するための検討 - 県内産（地元産）、県内育ち（地元育ち）飛騨牛の推進

④ 森林経営管理制度に基づく未整備森林の早期解消及び森林資源の循環利用の検討

背景等	生産性の高い森林のゾーニングなど、戦略的かつ計画的な森林整備により「伐って、使って、植えて、育てる」という森林資源の循環利用を図る必要がある。
今後の方向性 (取り組み内容)	- 森林経営管理制度の活用による人工林の整備推進 - 木材搬出量の増大に向け、間伐に加え皆伐に対する搬出支援の検討

《政策分野5》

産業・労働・プロモーション

《施策分野5－（2）》

商業・工業

《重点事業》

- 1 事業承継支援事業
 - 2 地場産業の人材確保及び後継者育成に向けた支援
 - 3 中小企業新技術導入事業
- 再掲 中心市街地の活性化 （施策分野 3－（1） 1）

《検討事項》

- ① 新商品開発やマーケティング強化に向けた支援の検討
- ② 域外資本企業と市民・地元事業者の共存を図るための取り組みの検討

《重点事業》

1	事業承継支援事業	担当課 商工振興課
---	----------	--------------

事業概要

ね ら い	円滑な事業承継を推進し、地域経済の安定と成長を促進するとともに、市内事業者の技術や販路、ブランド力の継承を通じて、地域の競争力強化と活性化を図る。
概 要	・ 事業承継相談窓口の開設と周知 ・ 事業者と承継者とのマッチング支援 ・ 円滑な事業承継の推進に向けた支援の強化
主 対 象	事業者、事業を承継したい者

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞ ・ 高山商工会議所が令和5年度に行った事業承継実態調査において、事業承継を希望するかの問いに対して、「後継者がいなければ廃業する」、「事業承継を希望しない」と回答した事業所の割合は約3割以上となっており、今後、より一層事業承継の取り組みをすすめていく必要がある。 ・ 同調査において、事業承継に関して、「後継者候補がいない」「後継者が育っていない」「会社の収益がよくない」との回答が多く、後継者の確保・育成が課題となっている。 ・ コロナ禍により経営環境および事業の収益性が悪化したため、事業継続に対する不安が高まっている。 ＜求められていること＞ ・ 事業承継の相談窓口の開設と関係機関の連携強化 ・ 事業を譲りたい事業者と事業を承継したい者とのマッチング強化 ・ 自社の事業価値やブランドの重要性の認識 ・ 事業承継に向けた早期準備の周知 ＜既存の主な取り組み＞ ・ 商工会議所や商工会、金融機関、税理士、中小企業診断士、事業者、行政等が参画する高山市事業承継推進委員会を設置 ・ 商工会議所、商工会における相談窓口の開設 ・ 岐阜県事業承継ネットワークへの加入 ・ 事業承継関連制度融資等に対する利子・保証料補給 ・ 産業関連団体と連携した、事業者と承継者とのマッチングさせるための協力体制の構築 ・ オンラインプラットフォームを活用したマッチングの強化 ＜新たな取り組み＞ ・ 経営基盤が脆弱な小規模事業者の事業承継を促進するための支援の実施

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値 (R5)	現状値 (R5)	目標値 (R11)
事業承継関連融資利子補給対象件数	件/年	10	10	10

事業規模

（単位：千円）

	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	計
計 画 額	9,980	10,000	10,000	10,000	10,000	49,980
事 業 費	9,980					9,980

2	地場産業の人材確保及び後継者育成に向けた支援	担当課 商工振興課
---	------------------------	--------------

事業概要

ね ら い	技術の継承と産業の持続的な発展を促進し、地域経済の活性化と地域ブランドの強化を図る。
概 要	・伝統的工芸品産業等の後継者育成に対する支援 ・研修者の研修開始時や独立時に必要な経費に対する支援 ・後継者確保や技術継承に向けて中間支援組織等との連携 ・産地と後継者候補のマッチングの促進
主 対 象	事業者、研修者

詳細・実施スキーム等

<背景等> ・職人の高齢化と後継者不足により、地域独自の技術が失われる危機に直面している。 ・地場産業は地域のブランド力を構成する重要な要素であり、持続的な発展と後継者の確保・育成が求められている。 ・伝統技術の継承は、地域の文化的価値や誇りを守り、観光資源としての価値を維持するために不可欠である。 <求められていること> ・幼少期から伝統技術や工芸品に触れる機会の提供 ・技術を習得するための研修や支援プログラム、職人とのネットワークづくり ・独立を目指す職人への事業計画のサポートや経営ノウハウの提供 ・高品質な原材料の安定した確保 ・後継者育成に係る研修費や独立時の設備投資に対する支援 <既存の主な取り組み> ・伝統的工芸品産業等の研修生受け入れ事業所および研修生に対する支援 ・伝統的工芸品産業団体が開催する展示会への支援 ・漆を植樹した市有林の整備 ・漆の育苗・植樹に対する支援 <新たな取り組み> ・伝統的工芸品産業の研修開始時の道具購入費や独立時に必要な経費に対する支援 ・中間支援組織等との連携による技術・技法のデジタル映像での記録と技術継承を図るための研修会の開催

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値 (R5)	現状値 (R5)	目標値 (R11)
研修者に対する補助金交付件数(道具購入や独立時の補助は除く。)	件/年	14	14	17

事業規模

(単位:千円)

	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	計
計 画 額	38,505	40,000	37,000	37,000	39,000	191,505
事 業 費	38,505					38,505

3	中小企業新技術導入事業	担当課 商工振興課
---	-------------	--------------

事業概要

ね ら い	中小企業における新技術・新生産方式の導入を促進し、商品・サービスの高付加価値化や生産性向上、コスト削減を通じて競争力を強化することで、地域産業の活性化を図る。
概 要	・新技術・新生産方式の導入に対する支援
主 対 象	事業者

詳細・実施スキーム等

<背景等> ・商品やサービスの高付加価値化、国内外での競争力強化が求められている。 ・労働力不足が深刻化する中、生産性向上に向けた取り組みが重要となっている。 ・市場環境の変化に柔軟に適応するための新技術導入が不可欠となっている。 ・エコ技術や省エネルギー技術の導入による、持続可能な経営が重要となっている。 <求められていること> ・新技術や新生産方式の導入促進による市内産業の高付加価値化と生産性の向上 <既存の主な取り組み> ・よろず支援拠点との連携によるセミナーの開催、個別相談の実施 ・中小企業等経営強化法に基づく設備投資を行う事業者に対する支援 ・産業振興団体による新技術・新生産方式の導入に関するセミナーの開催 ・専門家の指導などに対する支援 ・市内事業者のデジタル技術活用による生産性向上に資する取り組みへの助成 <新たな取り組み> ・「飛騨高山DX推進官民連携プラットフォーム」を中心とした、地域のDX推進に関わるさまざまな関係者が意見や情報を交換できる仕組みの構築 ・省エネ効果の高い設備の導入や更新を行う市内事業者への支援方法の検討 ・中小企業者の経営基盤の強化を図るための設備投資への助成の検討
--

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値 (R5)	現状値 (R5)	目標値 (R11)
補助金交付件数	件/年	38	38	40

事業規模

（単位：千円）

	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	計
計 画 額	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	45,000
事 業 費	9,000					9,000

《検討事項》

① 新商品開発やマーケティング強化に向けた支援の検討

背景等	・従来の商品が市場ニーズや消費者の嗜好、ライフスタイルの変化に対応できず、競争力を失い需要が減少している。 ・原材料が低単価で取引され、付加価値の創出が不十分であることや、人口減少等により地域内需要に限られ、内需だけでは売上拡大が難しいため、地域に合った商品開発を行う必要がある。 ・市場を地域外や海外、オンライン販売へ広げるためのマーケティングノウハウが不足しており、地域資源の活用や認知度・ブランド力の向上が不十分である。
今後の方向性 (取り組み内容)	・消費者や市場のニーズに応じた商品提供を目指し、新商品開発や既存商品の改良に対する支援 ・専門家の支援によりマーケティング力を強化し、展示会出展やオンライン販売、地域外・海外市場への進出を推進 ・地域資源や新技術を活用し、他地域との差別化による高付加価値化の検討

② 域外資本企業と市民・地元事業者の共存を図るための取り組みの検討

背景等	・観光地としての国内外からの評価の高まり、インバウンド需要の急増に伴い、市民や地元事業者からは、景観面への配慮がない建物や看板、地域の住民が望まない業種・業態、地域への貢献不足など、域外資本企業のまちなかへの進出に関して、問題視するご意見が多く寄せられている。 ・市としては各種取り組みを行っているものの、企業の経済活動を規制することには限界がある。 ・これからも本市の持続可能なまちづくりをすすめていくため、飛騨高山の町並みや雰囲気などのたたずまいを後世に残すとともに、域外資本企業と地元事業者の共存を図るための具体的な取り組みを打ち出していく必要がある。
今後の方向性 (取り組み内容)	・市内に進出する域外資本企業に対して、本市の歴史や伝統、文化、考え方、取り組みなどを説明し、理解していただき、飛騨高山のブランド力を支えている地元事業者と一緒にまちの魅力や価値、ブランド力を高め、本市の持続的発展を図るための協力を促進 ・官民双方による取り組みをすすめ、市内に進出しようとする域外資本企業に対し、事業構想段階から地元事業者や市民の想いを伝え、理解していただき、協力関係をあらかじめ構築できる仕組みづくり、また、地域住民や地元事業者がまちづくりの方向性やルールを考え、実現していくことができる仕組みづくりを研究・検討

《政策分野5》

産業・労働・プロモーション

《施策分野5－(3)》

雇用・労働

《重点事業》

- 1 働き方改革推進事業
- 2 雇用促進事業
- 3 若者定住促進事業

《重点事業》

1	働き方改革推進事業	担当課 雇用・産業創出課
---	-----------	-----------------

事業概要

ね ら い	誰もが働きやすい、働きがいのある労働環境の整備を促進する。
概 要	労働者が多様で柔軟な働き方を選択できる環境及び労働者が働きがいを持つことのできる環境をつくり、市内事業者の多様な人材の確保・定着を図るため、事業所への講師派遣やセミナーなどの開催により働き方改革の推進を図る。
主 対 象	事業者

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞ - 人口減少、とりわけ生産年齢人口の減少が進行する中、労働力不足が顕在化し、今後も続く見込みである。 「働き方改革関連法」が、平成31年4月より順次施行されている。 「働き方改革」は、柔軟で効率的に働くことができる環境をつくり、市内産業の生産性向上の実現や、優秀な人材の獲得を図るうえで重要である。 ＜求められていること＞ - 事業所における課題認識と働きやすい環境の整備による魅力ある職場づくり - 均等な雇用機会と公正な待遇が保障される労働環境の整備 - 働く人が個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を自分で選択できる環境づくり - 就業機会の拡大、意欲・能力を存分に発揮できる環境づくり ＜既存の主な取り組み＞ - 働き方改革に関する多様な媒体を活用した情報提供や啓発の実施 - 働き方改革に係るセミナーの開催による働き方改革実践企業の育成（令和2年度～） ＜新たな取り組み＞ - 社会情勢の変化や先進的な取組を反映させ、継続して働き方改革に係るセミナーを開催

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値 (R6)	現状値 (R6)	目標値 (R11)
働き方改革セミナー開催回数	回	3	3	3

事業規模

（単位：千円）

	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	計
計 画 額	750	800	800	800	800	3,950
事 業 費	750					750

2	雇用促進事業	担当課 雇用・産業創出課
---	--------	-----------------

事業概要

ね ら い	産業を担う多様な人材の育成・確保
概 要	誰もが能力を活かして活躍できる労働環境を整備するとともに、幅広い経験や知識を持つ多様な人材の育成・確保を促進する。
主 対 象	事業者

詳細・実施スキーム等

<背景等> - 人口減少、とりわけ生産年齢人口の減少が進行する中、労働力不足が顕在化し、今後も続く見込みである。 <求められていること> - 労働力の不足が顕著になっている中、若者や女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが能力を活かして活躍できる環境の整備 - 副業・兼業人材や短期人材などの幅広い経験や知識を持つ多様な人材の確保 <既存の主な取り組み> - 多様な媒体を活用し、事業者には雇用や労働環境の向上に関する情報提供や啓発を実施 - 市内事業所の労働実態を実施し、調査結果を情報提供するとともに利活用を促進 - 学生や子どもたちに地元企業を知る機会を提供するため、事業者や産業振興団体との協働による郷土学習や職業体験、企業見学会などの取り組みを推進 - 飛騨高山フューチャープロジェクトとの連携による「お仕事発見隊」により、子どもと保護者に地元企業と地域の魅力を伝え市民としての誇りや地域貢献意識を醸成 - ユーターンシップサポーターズとの連携による、地元企業と学生のマッチング、地元就職の促進 - 事業者が実施するインターンシップや求人情報発信を支援 - 市内事業所の若手社員を対象に同世代の社員との交流やスキルアップにより地元定着を図るセミナー開催を支援 - 連携協定に基づく東川町の外国人材と市内企業のマッチングや外国人材を雇用する市内事業者を支援 - 市内事業者の生産性向上の促進のためITリスキリングセミナーの開催などによりデジタル人材の育成を支援 <新たな取り組み> - 都市部の高度人材の副業・兼業人材としての活用への支援を実施 - 社会情勢の変化や先進的な取組を反映させた人材の育成・確保の取り組みを実施

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値 (R3)	現状値 (R3)	目標値 (R11)
雇用者一人当たりの雇用者報酬	千円	4,006	4,006	↑

事業規模

（単位：千円）

	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	計
計 画 額	24,720	24,800	14,800	12,300	12,300	88,920
事 業 費	24,720					24,720

3	若者定住促進事業	担当課 雇用・産業創出課
---	----------	-----------------

事業概要

ね ら い	若者の地元就職・定住の促進
概 要	若者の地元就労に対する支援 ・若者地元就労奨励金 ・若者地元就職家賃等補助金 ・奨学金返済支援事業補助金
主 対 象	市内事業所へ就職する若者

詳細・実施スキーム等

<背景等> ・人口減少や少子化により、コミュニティ機能の低下や地域産業の担い手不足が課題となっている。 ・市内事業所からは、高校卒業者の採用強化に加え、市外からの若者の採用が強く求められている。 ・地元就職をする若者をより多く確保することが、地域と市内経済の維持及び発展に不可欠である。 <求められていること> ・若者の地元就職の増加に向けた取り組みの推進 <既存の主な取り組み> ・地域や市内企業の魅力など地元就職に関する情報発信機能を強化 ・職業安定所と連携し、合同企業説明会・就職面談会・企業見学会などを実施 ・高等学校卒業後やUIJターンで市内事業所に地元就職する若者(35歳未満の市民)への支援 ① 地元就職者に対する支援金 ② 地元就職者に対する賃貸初期費用の助成 ③ 地元就職者に対する奨学金返済助成 <新たな取り組み> ・社会情勢の変化や先進的な取り組みを反映させた若者の地元就職促進の取り組みを実施していく。
--

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	当初値 (R5)	現状値 (R5)	目標値 (R11)
奨学金返済支援事業補助対象者の市内定住率(過去5年)	%	83	83	↑

事業規模

(単位:千円)

	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	計
計 画 額	102,420	102,500	102,500	102,500	102,500	512,420
事 業 費	102,420					102,420

《政策分野5》

産業・労働・プロモーション

《施策分野5－（5）》

プロモーション・観光

《重点事業》

- 1 観光地域づくり組織による誘客施策の推進及び受入環境の整備
- 2 飛騨民俗村再整備事業
- 3 奥飛騨温泉郷活性化事業

《検討事項》

- ① 飛騨高山スキー場のあり方に向けた検討

《重点事業》

1	観光地域づくり組織による誘客施策の推進及び受入環境の整備	担当課 観光課
---	------------------------------	------------

事業概要

ね ら い	官民の役割分担を明確化し、民間主体による観光地域づくり組織に業務を移管することで、国内外から選ばれ続ける、住んでよし、訪れてよしの国際観光都市飛騨高山の実現を目指す。	＜背景等＞ - 令和5年3月に策定された「観光立国推進基本計画」において、「持続可能な観光」、「消費額拡大」、「地方誘客促進」の3つのキーワードに、持続可能な観光地域づくり、インバウンド回復、国内交流拡大の3つの戦略に取り組むこととされている。 - 令和5年4月に見直された「観光地域づくり法人の登録制度に関するガイドライン」の見直しにおいて、観光地域づくり法人の目的、役割の整理や観光地域づくり法人や観光関係者の役割分担の明確化のほか、交流人口・観光消費額の拡大、訪日外国人旅行消費額単価など人数に依存しない指標設定の重要性を明記された。 ＜求められていること＞ - 地域の稼ぐ力を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する地域経営の視点に立った民間主体の組織体制の強化が必要 - 感染症や地震・大雨等に伴う自然災害発生時における、観光客への情報発信や安全・安心対策といった危機管理体制の強化が必要 - インバウンドの増加に伴う異なる文化や価値観を持った来訪者との共生や相互理解の醸成が必要 ＜具体的な取り組み＞ - 市と観光地域づくり組織における役割分担の明確化を図るとともに、観光を活用した持続可能な地域づくりの実施に向けた連携強化や運営支援を行う。 ○ 令和7年度以降の取り組み 市 - 観光客の受入体制の整備 - 各種観光施策に活用するための調査分析 - 宿泊税を活用した支援策の整備 観光地域づくり組織 - 経営戦略(＝観光ビジョン)の策定 - 観光地域づくり組織の機能及び体制強化 - 支所地域を含む一体的なプロモーションの推進
概 要	宿泊税を活用した民間主体の観光地域づくり組織による誘客施策の推進及び受入環境の整備	
主 対 象	観光客、市民、事業者	

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	当初値 (R6)	現状値 (R6)	目標値 (R11)
観光入込客数	万人	442.2	442.2	500

事業規模

(単位:千円)

	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	計
計 画 額	195,000	287,000	311,000	311,000	311,000	1,415,000
事 業 費	195,000					195,000

2	飛騨民俗村再整備事業	担当課 観光課
---	------------	------------

事業概要

ね ら い	松倉・民俗村エリアの賑わい創出と活性化を図るとともに、市街地観光における周遊性を高める。
概 要	飛騨民俗村再整備構想に基づく各エリアの再整備
主 対 象	観光客、市民、事業者

詳細・実施スキーム等

<背景等>

- 平成31年度の飛騨の里の入込数は15万人であり、最盛期の5分の1以下となっている。
- 飛騨の里は、開設から50年以上経過し、施設の老朽化がすすんでいる。
- 飛騨民俗村再整備構想の策定(R2.3)
- 地域の活性化を図ることを目的に、近隣住民や事業者による組織(飛騨の里山の会)が設立された。

<飛騨民俗村再整備構想の概要>

- 目指す姿
 - 飛騨地域の民俗文化や里の風景のなかで非日常感を楽しむ多くの人々で賑わっている。
- 目標値
 - 飛騨の里入込数 35万人以上(令和11年)
 - 松倉・民俗村エリアの平均滞在時間半日(4時間)以上
- 期間
 - 令和2年度～令和11年度(10年間)
- 各エリアの位置づけと整備概要
 - 飛騨の里エリア(再整備構想のメインエリア、体験型観光の拠点)
 - 老朽化した施設の改修、情報発信の充実、体験メニューの充実など
 - 民俗村エリア(飛騨の民俗文化を学べるエリア)
 - 文学散歩道の整備など
 - 松倉山エリア(松倉山の自然が満喫でき、観光客だけでなく多くの市民が憩えるエリア)
 - 観光誘客の新たな資源として、国指定を受けた松倉城跡の整備・活用など
 - 飛騨の里通りエリア(店舗が建ち並び、人々で賑わう活気のあるエリア)
 - 歩行者の周遊性を高めるための環境整備など

松倉・民俗村エリア

飛騨の里通り

飛騨の里

民俗村
(文学散歩道)

松倉山
(松倉城跡)

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	当初値 (R5)	現状値 (R5)	目標値 (R11)
飛騨の里の入場者数	万人	16.5	16.5	35.0

事業規模

(単位:千円)

	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	計
計 画 額	38,000	90,000	90,000	30,000	30,000	278,000
事 業 費	38,000					38,000

3	奥飛騨温泉郷活性化事業	担当課 観光課
---	-------------	------------

事業概要

ね ら い	奥飛騨温泉郷を活性化させる各種施策を展開し、これまで以上に多くの観光客が訪れる観光地づくりをすすめ、更なる誘客を図る。
概 要	・奥飛騨温泉郷活性化基本構想に基づく事業展開
主 対 象	観光客、事業者

詳細・実施スキーム等

<背景等> ・奥飛騨温泉郷は、乗鞍岳と穂高連峰の麓にある平湯温泉、福地温泉、新平湯温泉、栃尾温泉、新穂高温泉の5つの温泉地の総称である。 ・全国屈指の温泉湧出量を誇り、良質な温泉や豊かな自然が体感できる。 ・北アルプスの中心に位置し、中部山岳国立公園の山岳観光の拠点である。 ・全国人気温泉地ランキングにおいて総合満足度1位に選ばれた(2019年,2020年,2023年)。 ↓ ・宿泊施設は減少傾向にあり、コロナ禍前の宿泊者数を下回っている。 ↓ ・余暇の過ごし方の多様化や旅行ニーズの変化等に対応する中で、奥飛騨温泉郷が持つ魅力(強み)を活かし、観光地として、より一層の活性化を図るための取り組みが求められている。 ・令和3年度に奥飛騨温泉郷活性化構想を策定した。 <取り組み> ・奥飛騨温泉郷活性化基本構想に基づく事業展開 <奥飛騨温泉郷活性化基本構想の概要> ○ 目的とする姿 「世界水準の山岳観光地を満喫し、豊富な温泉に癒される人々にぎわう奥飛騨温泉郷」 ○ 方向性 ① 山岳と温泉を活かした温泉地づくりの推進 ② 自然資源や歴史的・文化資源の活用推進 ③ 健康と観光を併せたツーリズムの推進 ④ 特産品ブランド化と利用推進 ⑤ 自然エネルギーの有効活用促進 ⑥ 道路整備促進及び円滑な移動の推進 ⑦ 防災体制の強化及び対策の推進 ⑧ 持続可能な温泉地のための体制づくり、人材確保及び育成の推進 ○ 主な事業 ・平湯大滝公園の整備 ・山岳観光のための駐車場整備 ・交通拠点としての駐車場整備 ・温泉地協定締結に向けた支援

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	当初値 (R5)	現状値 (R5)	目標値 (R11)
奥飛騨温泉郷の宿泊者の観光消費額	億円	179	179	255

事業規模

(単位:千円)

	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	計
計 画 額	91,000	2,700	1,900	3,900	3,900	103,400
事 業 費	91,000					91,000

《検討事項》

① 飛騨高山スキー場のあり方に向けた検討

背景等	・余暇の過ごし方の多様化や降雪量の不足等により、スキー人口は減少している。 ・スキー場を取巻く環境等の変化を踏まえ、市営スキー場のあるべき姿等について検討をすすめるとともに、施設の整理（位置付け変更、用途廃止）をすすめてきた。
今後の方向性 (取り組み内容)	・施設の役割・分類等に関する検討 ・屋外学習としての場の提供による誘客の推進 ・グリーンシーズンの活用

着実な計画の推進 1

市民協働・情報発信・多様性

着実な計画の推進 1－(1) 協働のまちづくり

着実な計画の推進 1－(2) 広報公聴

着実な計画の推進 1－(3) 多文化共生・人権

《着実な計画の推進》

市民協働・情報発信・多様性

《施策分野 着実な計画の推進 1－（１）》

協働のまちづくり

《重点事業》

1 地域活動の促進による地域の振興
再掲 自治基本条例（まちづくり基本条例）の制定

（施策分野 着実な計画の推進 2－（１） １）

《検討事項》

① 地域の負担軽減に向けた見直し

《検討事項》

① 地域の負担軽減に向けた見直し

背景等	・ 町内会加入率が低い状況にある。 ・ 会員の減少や役員の担い手不足により、町内会の運営が困難になってきている。 ・ 市では、地域の負担軽減に向け、町内回覧や役員の数の縮減、募金活動の見直しなどに取り組んだ。 ・ 地域コミュニティにデジタル技術を導入するための実証実験を実施した。 ・ 「協働のまちづくり基本指針」の実現に向け、多様な主体による協働のまちづくりが進められている。
今後の方向性 (取り組み内容)	・ 町内会加入促進の実施（加入する意義の理解を進める取り組みの推進） ・ 地域コミュニティ運営・活動支援アプリの全地区への普及推進 ・ 市から町内会等に依頼している各種事項等の縮減に向けた取り組みの継続 ・ 町内会やまちづくり協議会による活動や組織体制の見直しの推進 ・ 「協働のまちづくり基本指針」の実現に向けた取り組みの推進

《着実な計画の推進》

市民協働・情報発信・多様性

《施策分野 着実な計画の推進 1－（2）》

広報公聴

《重点事業》

1 ホームページの全面リニューアル

《重点事業》

1	ホームページの全面リニューアル	担当課 広報公聴課
---	-----------------	--------------

事業概要

ね ら い	必要な情報が探しやすく、分かりやすいホームページを構築することにより、伝わる広報活動の展開を図る
概 要	・ ホームページの全面的なリニューアル
主 対 象	市民など

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞

- ・ 現在の市ホームページは、平成26年の全面リニューアル以降、10年が経過している。
- ・ 令和5年には、トップページのリニューアル（デザインの見直し、情報を探しやすくするための再構築、スマホ対応、災害時の情報発信の強化、公聴機能の強化）を実施したが、カテゴリの区分方法やページ階層の整理が不十分で、ページ数も標準より非常に多い状態であり、利用者にとっては情報が探しにくいなどの問題点がある。
- ・ 時代やニーズに合った効果的な広報により「伝えるだけで終わらない伝わる広報」を実現するため、令和5年10月に策定した「高山市広報戦略」において、抜本的な見直し（全面リニューアル）に取り組むこととしている。

＜求められていること＞

- ・ 必要な情報が探しやすく、分かりやすいホームページの構築

＜取り組み＞

・現在のホームページの分析
（現状把握・課題抽出）
↓
・リニューアル全体計画の作成
・全面リニューアルの実施

→

・新たなホームページの運用
・職員研修の実施（アクセシビリティ・操作研修など）

＜目指す姿＞

伝わる広報活動の展開

【戦略Ⅰ】
広報媒体の特性を活かしターゲットを明確にした効果的な情報発信
分かりやすいホームページの運用

【戦略Ⅱ】
市民と連携した広報手段の構築

【戦略Ⅲ】
対外的なプロモーションの強化

【戦略Ⅳ】
全庁をあげての広報力の向上



現在のHPトップページ

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値 (R5)	現状値 (R5)	目標値 (R11)
市ホームページのアクセス件数(年間)	件	534万	534万	↑

事業規模

(単位:千円)

	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	計
計 画 額	0	3,200	5,000	30,000	0	38,200
事 業 費	0					0

《着実な計画の推進》

市民協働・情報発信・多様性

《施策分野 着実な計画の推進 1－（3）》

多文化共生・人権

《重点事業》

1 多文化共生の推進

《重点事業》

1	多文化共生の推進	担当課 秘書交流課
---	----------	--------------

事業概要

ね ら い	異なる文化や慣習を持つ人々の相互理解を深め、ともに安心して働き、暮らすことができる多文化共生社会の実現を目指す
概 要	・多文化共生に関する取り組みの推進 ・「（仮称）高山市多文化共生センター」の設置
主 対 象	在住外国人を含む市民

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞ ・少子高齢化や担い手不足を背景に、国が外国人労働者や外国人留学生受け入れのための制度の整備を進めたことなどにより、在住外国人が年々増加傾向にある。 ・高山市においても在住外国人は令和6年6月現在で1,208人となり、令和2年に比べ316人（約26％）の増加となっている。 ・市内の事業所においても人手不足が顕在化しており、外国人材の雇用に積極的に取り組む事業者も増えている。 ・北海道東川町の日本語学校と連携した市内事業者とのマッチングや、外国人材を受け入れるための経費支援なども実施している。 ＜求められていること＞ ・異なる文化や慣習を認め合い共に生きる社会の構築 ＜既存の主な取り組み＞ 外国人相談窓口の設置、日本語講座の実施、SNSを活用した多文化共生に関する情報発信、やさしい日本語講座の実施、国際交流イベント等の実施など ＜今後の取り組み＞ ○施策の方向性 ・地域における円滑なコミュニケーションづくり ・外国人が活躍できる環境づくり ・こどもの教育環境づくり ・安全・安心に暮らせる環境づくり 在住外国人の日常の暮らしを支えるとともに、市民が多文化共生に関する理解を深めることができるように、「①相談」、「②学び」、「③交流」の3つの機能を有する施設を設置し、多文化共生施策の充実を図る。 ①相談窓口：在住外国人が気軽に困りごとなどを相談でき、必要な情報を得られる場 ②学びの場：日本語を学ぶことができ、市民が異文化等を学ぶことができる場 ③交流の場：市民と在住外国人が交流し、相互理解を深める場	誰もが働きやすく暮らしやすい多文化共生社会の実現 相 談 学 び 交 流 各分野での支援 子育て 教育 医療福祉 就労 住まい 防災 （仮称）高山市多文化共生センター [在住外国人の相談・学び・交流の拠点] 参考：岐阜市多文化交流プラザ 
---	---

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値 (R5)	現状値 (R5)	目標値 (R11)
多文化共生関連行事等への参加者数	人	739	739	↑

事業規模

（単位：千円）

	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	計
計 画 額	3,150	3,150	3,150	3,150	3,150	15,750
事 業 費	3,150					3,150

着実な計画の推進2

計画推進

着実な計画の推進 2ー(1) 総合計画

着実な計画の推進 2ー(2) 組織・人事・行政経営・DX推進

《着実な計画の推進》

計画推進

《施策分野 着実な計画の推進 2－（1）》

総合計画

《重点事業》

1 自治基本条例（まちづくり基本条例）の制定

《重点事業》

1	自治基本条例（まちづくり基本条例）の制定	担当課 総合政策課
---	----------------------	--------------

事業概要

詳細・実施スキーム等

ね ら い	市のまちづくりや市政運営の考え方を明確にし、多様な主体間で共有することにより、市民参加によるまちづくりを一層推進する。	＜背景等＞ ・住民自治に基づいた住民主体の自治運営を行うため、まちづくりの基本的な考え方、それを実現していくためのしくみや制度等について明らかにする必要がある。 ・平成31年度には、市議会からまちづくり基本条例（仮称）の制定に係る提言がされた。 ・令和5年度に、自治基本条例（まちづくり基本条例）の制定について市議会全員協議会に協議し、制定に向け検討をすすめている。 ・令和5年度に、市議会から自治基本条例等の制定に向けた取り組みについて意見書が提出された。 ＜求められていること（目的）＞ ・「地方自治の本旨」である住民自治に基づいた住民主体の自治運営に向け、市民のまちづくりへの思いが市政や地域に反映しやすい社会を構築するため ・多様化、個別化、複雑化するまちづくりの課題に対し、まちづくりの主体である市民に加え、行政や議会それぞれの役割を明らかにし、連携・協力し対応するため ・まちづくりの基本的な制度や仕組みの構築のため、社会経済情勢が変化しても変わらない普遍的な考え方を条例という形で示すため ＜既存の主な取り組み（制定にあたってのポイント）＞ ・一般的な項目に加え、市独自の協働のまちづくりの考え方やまちづくり協議会の位置づけなども含めて、規定する項目について検討をすすめる。 ・市民とともに議論する場での議論を通じ、条例内容を含めたまちづくりの仕組みなどを検討するとともに、まちづくりへの意識高揚を図る。 ＜取り組み＞ ・自治基本条例等の制定 ・第九次総合計画の策定過程や市民の思いをはじめとする様々な意見を踏まえ、条例制定をすすめる。 R7: 市民意見交換等、条例規定内容の検討 R8～: 条例規定条文の検討、制定
概 要	・自治基本条例等の制定	
主 対 象	市民など	

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値 (R6)	現状値 (R6)	目標値 (R11)
市民とともに議論する場への参加者（累計）	人	0	0	1,000

事業規模

（単位：千円）

	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	計
計 画 額	0	0	0	0	0	0
事 業 費	0					0

《着実な計画の推進》

計画推進

《施策分野 着実な計画の推進2－（2）》

組織・人事・行政経営・DX推進

《重点事業》

1 DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

《重点事業》

1	DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進	担当課 行政経営課
---	-------------------------	--------------

事業概要

ね ら い	「人にやさしいデジタル都市 飛騨高山」の実現を目指し、多様な主体の共通認識のもとDXを加速化させていく。
概 要	DX推進計画（第2期）に基づく施策の推進 ・市民サービスの向上 ・市役所業務の刷新 ・産業や地域社会のイノベーションの創出
主 対 象	市民、事業者

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞ - 第1期計画では、DXを推進していくためのデジタル環境整備を重点的に進め、行政手続きのオンライン化や業務のペーパーレス化、庁内及び地域のDX推進体制の整備など一定の進展が見られた。 - 行政を取り巻く環境は、コロナ禍を経た急速なデジタル化の進展や人材の不足など多様化してきている。 - 第1期計画を検証する中では、市民にとって分かりやすい市民サービスの向上、市役所業務の効率化、デジタルデバイドへの対応、データ活用などの取り組みの充実が主要課題として挙げられる。 ＜求められていること(目的)＞ - 全ての市民が、便利で快適な暮らしを実感できるようになっている。 - 職員がこれまで以上に丁寧で迅速な市民対応や地域課題の解決により多くの時間やエネルギーを注げるようになっている。 - 地域社会全体の利便性や活力が高まり、市民一人ひとりが豊かな暮らしを実感できるようになっている。 ＜既存の主な取り組み(制定にあたってのポイント)＞ - ローコードツール等を活用したオンライン申請の拡大やデジタル化を阻害する規制や制度の点検・見直し - 地域の身近な場所におけるスマートフォンやオンラインサービスの利用方法などを学習・相談できる機会の創出 - 窓口受付支援システムのナビゲーション機能を活用した窓口手続きの簡素化や証明書自動交付機の活用促進 - AIやRPA等最新技術を活用した定型業務の自動化や効率化 - 体系的な研修の実施など内部職員のDXマインド醸成と情報リテラシーの向上 - リスクリングの促進など市内中小企業におけるデジタル人材の育成 ＜新たな取り組み＞ - スマートフォンデジタル身分証アプリによるデジタル通知サービスの導入 - 業務における安全性を確保した生成AIの活用 - 国が進める都道府県デジタル人材プール機能の活用や高度専門人材の育成・確保 - 国や県と連携した分野横断的なデータ連携基盤の整備の推進や市民等がデータを利用しやすい環境の整備 「飛騨高山DX推進官民連携プラットフォーム」を中心とした多様な主体が地域DXに関わることができる体制の構築
--

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値 (R5)	現状値 (R5)	目標値 (R11)
オンラインで可能な行政手続きの種類	種類	908	908	2,500

事業規模

（単位：千円）

	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	計
計 画 額	-	-	-	-	-	-
事 業 費	-	-	-	-	-	-

重点戦略に関連する著大事業や特に注力すべき取り組みの一覧

重点戦略に関連する著大事業や特に注力すべき取り組みの一覧

重点戦略 の方向性	重視すべき ポイント	重点事業	政策分野	施策分野・施策分野ご との重点事業の番号	
1. こども が健やかに 育つための 支援、若者 が活動でき る環境づく り	(1)健やかに育つ環 境づくり	サポートネットワークの整備	福祉・医療・健康	児童福祉	1
		妊婦健康診査、産後健康診査、乳幼児健診等の拡大	こども・教育・交流	こども・子育て	3
		つどいの広場の拠点整備			1
		こどもの居場所づくり推進事業			2
		高山駅西地区複合・多機能施設の整備【再掲】			再掲
		不登校児童生徒に対する多様な支援		学校教育	1
		朝日・高根地域の義務教育学校の整備			2
		学校給食センター整備事業			3
		荘川地域における特色ある学校運営			4
	(2)夢や希望が持て る環境づくり	こどものまちづくりへの参画	こども・教育・交流	こども・子育て	4
		木育・森林環境教育の推進	森林・環境 ・エネルギー	森林政策	1
		雇用促進事業【再掲】	産業・労働 ・プロモーション	雇用・労働	2
		若者定住促進事業			3

重点戦略 の方向性	重視すべき ポイント	重点事業	政策分野	施策分野・施策分野ごとの 重点事業の番号	
2. 地域活動や産業、福祉など様々な分野における人への投資	(1)日々の暮らしと地域活動を支える人づくり	地域生活支援拠点の拡大	福祉・医療・健康	障がい者福祉	1
		重層的支援体制の構築【再掲】			再掲
		医療者教育寄附講座の開設		医療・保険	1
		三者連携協定による医療体制の確保			2
		地域活動の促進による地域の振興	市民協働・情報発信・多様性	協働のまちづくり	1
	(2)地域の元気を支える未来の担い手づくり	林業就業者の育成支援	産業・労働・プロモーション	農業・林業・畜産業	2
		事業承継支援事業		商業・工業	1
		地場産業の人材確保及び後継者育成に向けた支援			2
		働き方改革推進事業		雇用・労働	1
		雇用促進事業			2
3. 人づくりを支える環境整備	(1)自分らしく充実して暮らせる環境づくり	重層的支援体制の構築	福祉・医療・健康	地域福祉	1
		成年後見制度利用、身寄りのない高齢者に対する相談支援体制の拡大		高齢者福祉	1
		新野球場の整備	こども・教育・交流	スポーツ	1
		高山駅西地区複合・多機能施設の整備	都市基盤・防災・景観	都市計画・土地利用	2
		都市公園等長寿命化整備		住宅・公園・景観	2
		多文化共生の推進	市民協働・情報発信・多様性	多文化共生・人権	1

重点戦略 の方向性	重視すべき ポイント	重点事業	政策分野	施策分野・施策分野ご との重点事業の番号	
3. 人づく りを支える 環境整備	(2)快適で安全な環 境づくり	買い物支援事業	福祉・医療・健康	高齢者福祉	2
		ICTを活用した医療DXの推進		医療・保険	3
		こころの健康の推進		健康・保健	1
		中心市街地の活性化	都市基盤・防災 ・景観	都市計画・土地利用	1
		無電柱化整備事業			4
		二一ズを踏まえた公共交通の推進		公共交通	1
		良好な景観の保全・創出		住宅・公園・景観	3
		旅行村線の整備		道路・河川	1
		松之木千島線（松之木～江名子間）の整備			2
		松之木千島線（県道～国道41号間）の整備			3
		西之一色花岡線の整備			4
		中部縦貫自動車道（高山～平湯間）の整備促進			5
		国道41号（石浦バイパス）の整備促進			6
		交差点の改良			7